

平成20年度（2008年度）
事業計画書

財団法人日本テニス協会

財団法人 日本テニス協会 平成 20 年度事業計画書

自平成 20 年 4 月 1 日至平成 21 年 3 月 31 日

1. テニスの普及及び指導

- (1) テニスをする場と機会の確保（企画委員会）
- (2) テニスを「観戦する楽しみ」の振興を図り、テニスファン、マスコミ・メディア、スポンサーへの普及活動（プロモーション委員会）
- (3) 都道府県における、発掘事業促進施策の策定事業（一貫指導推進委員会）
- (4) 中学校、高等学校指導者に対する支援事業（一貫指導推進委員会）
- (5) 日本中体連加盟に関する促進事業（一貫指導推進委員会）
- (6) 47 都道府県テニス協会と他団体との協調と連携により、より多くのテニス愛好家を生み出す活動を行う（普及委員会）
- (7) マナーキッズテニスプロジェクトの実施（マナーキッズテニスプロジェクト）
- (8) JOC スポーツ環境委員会、他の競技団体および環境保護組織と連携し、テニス界を中心に自然環境保全と整備を目的とした活動（3R 推進）（環境委員会）
- (9) 全日本テニス選手権大会時のジュニアクリニックの開催（選手委員会）

2. 全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認

- (1) 国民体育大会テニス競技並びに全日本都市対抗テニス大会の開催（国体委員会）
- (2) 第 23 回テニス日本リーグの開催（実業団委員会）
- (3) 第 22 回全国実業団対抗テニストーナメント（A 大会）の開催（実業団委員会）
- (4) 第 47 回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）の開催（実業団委員会）
- (5) その他 日本リーグ関係会議他、定例会議の開催（実業団委員会）
- (6) 第 70 回全日本ベテランテニス選手権大会（ベテラン JOP グレード A）の開催（ベテラン委員会）
- (7) 第 32 回全日本ローンコートベテラン選手権大会（グレード B1）の開催と運営（ベテラン委員会）
- (8) ベテラン JOP 「グレード E 大会」の公認と推進（ベテラン委員会）
- (9) ベテラン JOP 「グレード F・G・H 大会」の公認と推進（ベテラン委員会）
- (10) 第 8 回日本スポーツマスターズテニス競技（日本体育協会主催の委託業務）の開催（ベテラン委員会）
- (11) 国内ベテラン諸大会の視察（ベテラン委員会）
- (12) 審判員派遣事業の開催（審判委員会）
- (13) 国内大会の開催ならびに支援、JTA 公式トーナメントの開催ならびに支援、テニスルールブック編集と出版、2009 テニスカレンダーの日程調整、JTA ランキングシステムの拡充と検証、選手登録者数の拡充と管理（国内大会委員会）

3. テニスに関する国際競技会を開催し、又は国際競技会への代表者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招聘

- (1) 2008 AIG ジャパンオープンの開催（ジャパンオープン委員会）
- (2) 国際大会の開催並びに支援、国際大会のより良い運営の検討（国際大会委員会）
- (3) アジア都市対抗ベテランテニス大会 2008（名古屋）大会の開催（ベテラン委員会）
- (4) 国際大会（ベテランテニス大会）への選手の選考と派遣（ベテラン委員会）

4. テニスに関する公認指導員及び審判員の養成並びに資格認定

- (1) 一貫した指導理念の元に、全国都道府県での指導マニュアルを作成し、指導者育成の為の資格制度を確立する。また、指導者の質の向上を目的とした（財）日本テニス

協会資格のS級エリートコーチ資格制度を確立する。指導者のネットワーク作りを確立する、ナショナルホームページの設置と情報の伝達を充実させる。(指導者育成委員会)

- (2) 国際審判員、レフェリー養成事業並びに審判員、レフェリー養成事業の開催(審判委員会)
- (3) 審判員養成、拡大事業への開催(審判委員会)
- (4) 公認審判員・公認B級レフェリー管理登録事業の開催(審判委員会)

5. テニスの競技力向上

- (1) ナショナル代表チーム(Team Japan)の遠征(ナショナルチーム)
- (2) オリンピックサポート体制の強化(ナショナルチーム)
- (3) ナショナル代表チーム・ナショナル代表候補およびナショナルメンバーのキャンプ(ナショナルチーム・NTC運営委員会)
- (4) 国内遠征へのコーチ派遣(ナショナルチーム)
- (5) 低年齢プレーヤーの運動能力開発と基礎技術の向上(ナショナルチーム)
- (6) ジュニア選手を取り巻く環境向上のための啓蒙活動(ナショナルチーム)
- (7) 医科学チーム(医事委員会・スポーツ科学委員会)との連携(ナショナルチーム)
- (8) 全国各地にて活躍するコーチの連携による強化(ナショナルチーム)
- (9) 競技力向上を目的としたコーチ及びトレーナーの育成(ナショナルチーム)
- (10) ジュニア大会を取り巻く環境の改善(ナショナルチーム)
- (11) コーチ派遣事業の実施(JPTAとの協力)(ナショナルチーム)
- (12) ATF諸国との連携によるアジアテニスの振興(ナショナルチーム)
- (13) ワンコイン制度の確立(ナショナルチーム)
- (14) ナショナルチームをサポートするスポンサーの獲得(ナショナルチーム)
- (15) ナショナルメンバー・ナショナルメンバー候補及びナショナルジュニア強化合宿(NTC運営委員会)
- (16) NTC専任コーチ・NTCコーチによるトッププロ、トップジュニア、地域派遣選手の指導及び指導者を対象にした強化合宿(NTC運営委員会)
- (17) NTCシステムにおける各地域でのスポーツ科学サポート体制の整備確立(NTC運営委員会)
- (18) 関係組織との連携による強化施策の検討(強化企画委員会)
- (19) 発育発達段階に応じた強化施策の検討(強化企画委員会)
- (20) ジュニア育成環境整備プロジェクト(強化企画委員会)
- (21) ジュニア選手の海外派遣、遠征のあり方についての検討(強化企画委員会)
- (22) テニスコートサーフェスに関する問題の検討(強化企画委員会)
- (23) ナショナル代表、ナショナルメンバー(候補選手)に対してのスポーツ科学的サポート(スポーツ科学委員会)
- (24) トレーニングセンターシステムにおける地域スポーツ科学的サポート(スポーツ科学委員会)
- (25) デビスカップ、フェドカップ(ジュニアも含む)におけるゲーム・戦術分析(スポーツ科学委員会)
- (26) スポーツ科学・コーチングセミナーの開催(ナショナルコーチワークショップの開催)(スポーツ科学委員会)
- (27) 地域強化選手のトレーニング・測定合宿(スポーツ科学委員会)
- (28) JISSでのトータルサポートクリニック(スポーツ科学委員会)
- (29) ジュニア選手の体力向上におけるトレーニング指導(スポーツ科学委員会)
- (30) ジュニアテニス選手のスキル・戦術分析(スポーツ科学委員会)
- (31) ホームページを利用した体力トレーニング・コンディショニングの指導(スポーツ科学委員会)
- (32) アジアコーチワークショップへの参加(スポーツ科学委員会)

- (33) 中牟田教育プログラム実地研修合宿事業（一貫指導推進委員会）
- (34) 選抜ジュニア会場における教育プログラム事業（一貫指導推進委員会）
- (35) 一貫指導体制の全国構築に関する施策の策定事業（発掘・育成・強化指導体制）（一貫指導推進委員会）
- (36) NTC「ナショナルメソッド」の地域巡回伝達事業と視察（一貫指導推進委員会）
- (37) 強化指導指針Ⅲの編纂事業（一貫指導推進委員会）
- (38) ジュニア大会のより発展と活性化に協力（ジュニア大会委員会）

6. テニスに関する競技規則及びアマチュア規定の制定並びにテニスランキングの作成

- (1) ジュニア選手に関わる各種規定の方向性の検討
- (2) ジュニア大会に関する各種規程の改善と設定（ジュニア大会委員会）

7. 日本テニス界を代表して、財団法人日本体育協会、財団法人日本オリンピック委員会、国際テニス連盟（略称 ITF）及びアジアテニス連盟（略称 ATF）に加盟すること

- (1) 国際会議への出席等、国際事業の実行とサポート（国際委員会）

8. 年鑑その他の刊行物の発行

- (1) 「JTA NEWS」「PLAYERS GUIDE」等、出版物の企画、編集、発行（広報委員会）
- (2) ルールオブテニスの編集と発行事業の開催（審判委員会）

9. テニスに関する用具及び施設の検定並びに公認

- (1) テニスに関わる用具の認定、公認または推薦およびテニス関連品の推薦（総務委員会）

10. テニス施設の管理運営

- (1) NTC（ナショナルトレーニングセンター）の運営管理と効果的な施設活用（NTC運営委員会）

11. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 平成 19 年度 JTA 表彰の実施（総務委員会）
- (2) オリジナルコーチ奨励金授与（総務委員会）
- (3) 平成 20 年度選手報奨金授与の表彰の実施（総務委員会）
- (4) 諸規程の改定（総務委員会）
- (5) 日本テニス協会の健全な財政体制の確立と維持及び適正な会計処理を行う。（財務委員会）
- (6) JTA 公式サイトの質的向上（広報委員会）
- (7) 課金動画配信サイト「テニスオンライン」の充実と運用（広報委員会）
- (8) メールマガジン「TENNIS FAN」の継続的配信と次期構想（広報委員会）
- (9) 主要大会における広報活動（広報委員会）
- (10) 主要大会でのプレスルームの運営（広報委員会）
- (11) 日本テニス協会出版物の企画、編集、制作（広報委員会）
- (12) ライブスコアサイト構築のサポート（広報委員会）
- (13) メディアメールの継続的発信（広報委員会）
- (14) メディア規則作成の準備（広報委員会）
- (15) メディア向けテニス勉強会の開催（広報委員会）
- (16) JTA マーチャンダイジングの立ち上げ（広報委員会）
- (17) 携帯サイト構築への準備（広報委員会）
- (18) Web サーバ・ファイル共有サーバレンタル（継続）（IT 企画委員会）
- (19) サーバサポート・保守（継続）（IT 企画委員会）
- (20) 文書作成管理システム（JTA Wiki）（継続・新規）（IT 企画委員会）

- (21) 新メルマガサーバー導入（新規）（IT 企画委員会）
- (22) 「プレイヤー」情報の WEB 管理機能（新規）（IT 企画委員会）
- (23) 「WEB テニスカレンダー」データベース（新規）（IT 企画委員会）
- (24) 予定表機能（IT 企画委員会）
- (25) JTA Web サーバ交換（IT 企画委員会）
- (26) JTA オフィシャルライブスコアの改修（IT 企画委員会）
- (27) 公益法人制度改革への対応（企画委員会）
- (28) 公益法人制度改革関連調査企画（企画委員会）
- (29) マーチャンダイジング事業化（企画委員会）
- (30) JTA の活動をプロモーションし、JTA の価値向上を図る（プロモーション委員会）
- (31) JTA の活動をプロモートすることを目的とした企画、活動（プロモーション委員会）
- (32) ボランティア・ネットワークの構築・整備・拡充（プロモーション委員会）
- (33) ナショナルチームに対するメディカルサポートによる強化への貢献（医事委員会）
- (34) ドクター・トレーナーの派遣（医事委員会）
- (35) テニス障害の対策（医事委員会）
- (36) 選手の痙攣防止対策の立案・提言（医事委員会）
- (37) スポーツビジョン（スポーツに必要な視覚能力）の啓蒙と普及（医事委員会）
- (38) トレーナー業務の整備・充実（医事委員会）
- (39) 地域メディカルサポート体制の確立（医事委員会）
- (40) テニス医学情報の収集（医事委員会）
- (41) テニス障害の情報発信（医事委員会）
- (42) トレーナー育成事業（医事委員会）
- (43) 医薬品の買換（医事委員会）
- (44) 第 10 回国際テニス・スポーツ医学会議の開催（医事委員会）
- (45) 歴史的テニス資料の収集・管理と公開（テニスミュージアム委員会）
- (46) 競技力向上に関する調査の実施（強化企画委員会）
- (47) 大会の視察（強化企画委員会）
- (48) 会議の開催（強化企画委員会）
- (49) 10th International Congress of Tennis Medicine and Science 2008 の開催と参加（スポーツ科学委員会）
- (50) ワンコイン制度の定着と発展（育成強化資金委員会）
- (51) クラブ JTA 見直しおよび新たな運営の企画（育成強化資金委員会）
- (52) 会議の開催（一貫指導推進委員会）
- (53) ドーピング検査の実施と協力（ドーピングコントロール委員会）
- (54) アンチ・ドーピングの啓蒙（ドーピングコントロール委員会）
- (55) サプリメントに関する指導方針の策定と徹底（ドーピングコントロール委員会）
- (56) 国体テニス競技におけるテニスコートサーフェスの検討（国体委員会）
- (57) サスペンションポイントの見直し（国体委員会）
- (58) 国民体育大会の審判資格に関して（国体委員会）
- (59) 国体時の監督の資格に関して（国体委員会）
- (60) 会議の開催（ジュニア大会委員会）
- (61) ベテラン委員会の積極的な活動推進（ベテラン委員会）
- (62) 日本シニアテニス連盟等関係諸団体との協調、全国的レベルの大会開催の検討（ベテラン委員会）
- (63) 第 3 回沖縄国際大会開催への協力と推進（ベテラン委員会）
- (64) 財団法人日本テニス協会競技者規程に基づく競技者の認定（選手委員会）
- (65) JTT・JOP トーナメントのサポートおよび環境整備（選手委員会）
- (66) 新規プロ対象研修会の開催（選手委員会）
- (67) 全日本テニス選手権大会時の選手ミーティングの開催（選手委員会）
- (68) 全日本テニス選手権大会時の選手チャリティーオークションの開催（選手委員会）
- (69) 他のスポーツ・諸外国テニス界の審判育成システムの調査事業の開催（審判委員会）

- (70) 審判関連情報提供事業の開催（審判委員会）
- (71) 倫理規程の浸透と啓蒙活動の実施ならびに倫理観の研究活動（倫理委員会）
- (72) 国内外に於ける事故・事件・災害を回避する安全対策を講じるとともに事故・事件・災害が発生した際の情報の収集及び伝達と対応を行う。（危機管理委員会）
- (73) ドーピング検査陽性反応者発生時の対応（ドーピング判定委員会）

以上

総務・財務本部 平成 20 年度事業計画

総務・財務本部長 内山 勝

総務・財務本部の管轄委員会は内容が多岐に渡っており、必ずしも事業活動がリンクしている訳ではありません。そこで個々の委員会の活動、重点課題は事業計画に記されておりますので、本部といたしましては本部内及び他の本部との連携を密にして JTA の下記の通り重点課題としたいと考えます。

- 1、公益法人制度改革への対応（企画委員会、財務委員会）…本年 12 月に新法人制度がスタートいたしますが、移行期間が 5 年間ありますので他の団体の動向を探りながら、JTA が公益財団法人として認可されるよう調査し準備を進めてまいります。
 - 2、事務局の労働条件改善（総務委員会）…19 年度から準備に入っておりますが 4 月からスタートできるよう準備中です。
 - 3、総務・財務本部内の業務分担の明確化及び協力…各委員会の活動の中で、内容が似た事業を個々に行っているケースがありますので整理し、相互に協力して進められるよう改善してまいります。
- その他、JTA の活動が活発化するに伴って色々な案件が発生してまいりますので、どの部門にも属さない事項にも積極的に取り組み、迅速に対応して行きたいと考えております。

以上

総務委員会 平成 20 年度事業計画

総務委員長 秋田 修廣

事業区分：11

事業名：平成 19 年度 JTA 表彰の実施

事業内容：表彰規程に基づき選考を行い、個人及び団体の表彰を行う。なお、表彰伝達式は、平成 20 年 5 月の総会後に行う。

事業区分：11

事業名：オリジナルコーチ奨励金授与

事業内容：ジュニア育成・普及コーチ（オリジナルコーチ）奨励金制度に基づき、オリジナルコーチに奨励金の授与を JTA 表彰伝達式にて行う。

事業区分：11

事業名：平成 20 年度選手報奨金授与の表彰の実施

事業内容：選手報奨金規程に基づき選考を行い、選手に授与を行う。

なお、表彰式は 11 月に開催される全日本テニス選手権のウェルカムレセプションにて行う。

事業区分：11

事業名：諸規程の改定

事業内容：諸規程の見直しを随時行う。

事業区分：9

事業名：テニスに関わる用具の認定、公認または推薦およびテニス関連品の推薦

事業内容：テニス関係各社との友好関係をより一層深めていく。

以上

財務委員会 平成 20 年度事業計画

財務委員長 内山 勝

事業区分： 1 1

事業名：(財)日本テニス協会の健全な財政体制の確立と維持及び適正な会計処理を行う。

事業内容：公益法人制度改革への対応

(1) 12月に公益法人制度改革が施行されるので企画委員会と連携して主に財務関係を新基準に改正する。

(2) 財務体質安定化への方策

企画委員会、プロモーション委員会、強化資金募金委員会等との連携を深めて財務体制安定化への方策を検討・実施する。

以上

広報委員会 平成20年度事業計画

広報委員長 八田 修孝

事業区分： 1 1

委員会名：広報委員会

活動方針：JTAコミュニケーションとしての活動。

広報委員会は、日本テニス協会（各本部、各委員会）から配信される多くの情報を、各地域・都道府県協会、選手、メディア、一般テニス愛好家の方々に様々な形で伝達すること、なかでも、日本テニス協会や日本選手とテニスファンとの間のパイプ役となることを最大のテーマとして活動します。主な業務は下に示しましたが、なかでも、現在の情報通信環境を考えればJTA公式ウェブサイトの質的な向上と維持管理は必須です。現在のJTA公式サイトでは動的コンテンツを含め完成型には遠く、よりいっそうのボリュームアップが求められています。私たち広報委員会は、日本のテニス界でリーダーシップを持てるサイト構築を念頭に置いて活動していく責任があると考えます。

事業区分： 1 1

事業名：JTA公式サイトでの質的向上

事業内容：現在、毎日7万強のアクセスがあるJTA公式サイトを、利用者にとってより分かりやすく、便利で、さらに興味を持ってもらえるようなものに改善していく。そのために、最新かつファンのニーズにあった情報、日本テニス協会からのお知らせなどを随時更新していく。また、4大会及び国別対抗戦、国内主要大会に記者を派遣し、積極的な報道活動を行う。さらに、現行の無料動画コンテンツを更に充実させ、配信頻度を上げる。各委員会活動を積極的に告知するため、JTA公式サイト内に全委員会のコンテンツを掲載できるよう、至急、サイトを整備する。【JTA OFFICIAL BLOGも同様】

事業区分： 1 1

事業名：課金動画配信サイト「テニスオンライン」の充実と運用

事業内容：国内開催の主要大会を映像に収めインターネット配信を行う「テニスオンライン」は一昨年11月より一部コンテンツの有料化を開始。（取材・編集などに経費が掛かるため課金方式を採用/月額¥420-）。今まで映像として見る機会の少なかった全日本テニス選手権、日本リーグをはじめ、ジュニアを含む国内主要大会の模様を配信するとともに、今後はナショナルチームの練習を紹介するなどの番組も視野に入れ、制作を行う。今年度は20大会以上を取材し、1試合を約30分に編集した番組を年間約200本（200試合）配信する予定。

事業区分： 1 1

事業名：メールマガジン「TENNIS FAN」の継続的配信と次期構想
事業内容：プッシュ型メディアであるメールマガジンは、昨年度以上の頻度での配信を予定。今後はホームページへのリンクを視野に入れた（HTMLメールの将来的対応）方法を検討するほか、携帯メールへの対応も考慮する。

事業区分：11

事業名：主要大会における広報活動

事業内容：国内主要大会の開催期間中の広報活動、および事前の広報活動を広報委員会の主導で行う。

事業区分：11

事業名：主要大会でのプレスルームの運営

事業内容：国内主要大会のプレスルームの運営を広報委員会の主導で行う。

事業区分：11

事業名：日本テニス協会出版物の企画、編集、制作

事業内容：国内開催主要大会のプログラム、ポスター、チラシなどを、質の高い内容と統一したデザインポリシーのもとで制作する。また、各委員会等によるものを含め、当協会発行の出版物等の編集、制作をサポートする。

事業区分：11

事業名：ライブスコアサイト構築のサポート

事業内容：国内主要大会でのライブスコアサイトのコンテンツ制作をバックアップする。

事業区分：11

事業名：メディアメールの継続的発信

事業内容：現在不定期に配信している「JTA MEDIA MAIL」（媒体向け配信メール）の充実を図る。国内の新聞、専門誌、雑誌、テレビ、ラジオなど、媒体への発信の一本化を図る（事務局及び各委員会からの情報等を広報委員会で取りまとめ、より多くの情報を発信する）。

事業区分：11

事業名：メディア規則作成の準備

事業内容：日本テニス協会の一貫メディア規則を作る時が来ている。主催及び主管大会など、総務委員会と相談の上、共通のメディア規則を作って、それに沿って広報委員会が運営する。インターネットポリシーも入れ込む。

※【インターネットポリシー】現在、欧米の大会では必須。インターネットポリシーに同意しない限り、取材パスは出ない。インターネット取材に一定の線を引きすべき時期に来ている。

※【メディアパス】「年間メディアパス」を発行する。上記のメディア規則及びインターネットポリシーに同意の媒体、記者に発行。主催及び主管大会、関連国際大会への取材申請の簡略化を図り、メディア機関のデータベース作成にも役立てる。

事業区分：11

事業名：メディア向けテニス勉強会の開催

事業内容：スポーツを担当する記者は必ずしも専門ではないため、テニスに関する基礎解説を行う講習会を定期的で開催する。内容は、基礎技術解説／ツアーの構造／世界ランキングの仕組み／世界のトッププロについての解説等。

事業区分：11

事業名：JTA マーチャンダイジングの立ち上げ
事業内容：日本テニス協会の認知度向上を目指し、一般テニス愛好家向けに、クオリティの高いJTA公式グッズの企画・制作。

事業区分：11

事業名：携帯サイト構築への準備

事業内容：国内主要大会開催時を中心に携帯サイトのコンテンツ制作の準備にかかる。

事業区分：8

事業名：「JTA NEWS」「PLAYERS GUIDE」等、出版物の企画、編集、発行

事業内容：今年度は組織変更など刷新されるため、早い時期に「JTA NEWS」を発行し、各々の組織の方向性を明確に伝達する。また、ホームページ上でも告知し認知度を高める。東京運動記者クラブの協力で毎年発行する「PLAYERS GUIDE」の質的向上と販売増加を図る。

以上

IT企画委員会 平成20年度事業計画

IT企画委員長 八田 修孝

日本中の各地域で情報交換が必要なJTA各職員・理事・委員の活動をサポートする上で、WEBを利用した情報交換・共有インフラの確立が急務である。平成20年度も引き続き有用なシステムを継続する。

事業区分：11

事業名：Web サーバ・ファイル共有サーバレンタル（継続）

事業内容：サーバレンタル・データセンター内にサーバ設置。回線料・電気料など含む。サーバサポート・保守は、IT委員会内で自力で実施。

事業区分：11

事業名：サーバサポート・保守（継続）

事業内容：JTA サーバ群のセキュリティアップデート、ドメイン管理その他の最低限必要な維持管理を実施します。

事業区分：11

事業名：文書作成管理システム(JTA Wiki)（継続・新規）

事業内容：平成19年度 Sharing Server の導入開始によりファイル共有・配布用のファイルシステムを通じて、完成した情報を配布することは可能になった。しかし、ファイル・文章を完成させる前の段階においての情報交換や情報蓄積については未だ整備されていない。より活発なJTA発の情報発信を推進するための、文書作成管理の仕組みとして、WEBで活発に利用されているWikiシステムをJTA用に改造したものを採用する。初年度は20名程度の利用者に対してアカウント（ユーザ名＋パスワード）を発行して運用を進める。

-Wikiシステムの年間利用（ライセンス）と運用

-JTA向け改造カスタマイズ

事業区分：11

事業名：新メルマガサーバー導入（新規）

事業内容：平成19年度現在採用しているメルマガサーバは最低限必要な機能を持っているものの、外国選手名等の表記への対応不可、見やすいバックナンバーの提供不可、配信中の常時モニターが必要などのメルマガ発行者の負担が大きい。また、1万1千件を超えるテニスファン発行部数に対応できず、配信に4～6時間を

要し、大会中などアクセスが増える時期には、翌日の朝まで配信が終わらないという状況にある。メルマガサーバが WEB サーバ・メールサーバと共用されているために、配信中は数時間にわたり WEB がなかなか表示されず 1 頁に数分かかってしまう、JTA の業務メールの送受信に時間がかかってメールエラーが発生するという重大な問題も発生している。

平成 19 年度は JTA のニーズに合わせたメルマガサーバソフトウェアを調達し、既存メルマガサーバからの移行を実現する。

予算逼迫の折ではあるが、緊急性が高く是非とも実施したい。

- ・メルマガサーバソフトウェア導入
- ・メルマガ用サーバ（ハードウェア）レンタル

事業区分： 1 1

事業名：「プレイヤー」情報の WEB 管理機能（新規）

事業内容：JTA 公式サイトの「プレイヤー」の情報の更新を容易かつ正確にするためにファイル共有サーバの WEB 上でデータベースを編集可能とする。プレイヤーのプロフィール情報のマスターとして使用できるレベルの情報を保持できるようにします。

- ・プレイヤー用 WEB データベース作成
- ・平成 20 年度データ入力等

事業区分： 1 1

事業名：「WEB テニスカレンダー」データベース（新規）

事業内容：WEB テニスカレンダーの作成をファイル共有サーバの WEB 上で可能とする。

- ・テニスカレンダー用 WEB データベース作成
- ・平成 19 年度 WEB テニスカレンダーデータ入力

事業区分： 1 1

事業名：予定表機能

事業内容：部署別カレンダーをファイル共有サーバに設置して部署毎の予定管理を可能にする。

事業区分： 1 1

事業名：JTA Web サーバ交換

事業内容：5 年目を迎える JTA サーバを、故障する前に新しいサーバハードウェアに移転する。平成 20 年度末に予定し実施する。レンタル費は継続となるが、サーバハードの交換費用が必要となるため 25 万円を計上する。

事業区分： 1 1

事業名：JTA オフィシャルライブスコアの改修

事業内容：1. 改修の必要性

JTA オフィシャルライブスコアは、2005 年の AIG オープンより 3 年に渡り、計 6 回運用されてきました。初年度は、ファンのアクセス状況の把握ができておらず、貧弱な回線やサーバーのためにまともに動作させることができず、多大なご迷惑をおかけしました。しかしながら、改善を重ね、6 回の運用を終えた昨年の全日本では、ほぼ当初予定されていた機能を実現するに至り、その有用性も大会関係者には認識されていると考えます。

しかしながら、現時点でも問題点がないわけではありません。また、今よりもさらに有用にすること、さらにスマートな表現手段を用いて WEB 閲覧者の満足度を高めていくことが何よりも重要だと考えます。そこで次の 3 点に重点を置いた改修を提案します。

- ・入力端末において、ATP などの世界標準に近いインターフェイスの実現
- ・WEB 上でのよりスマートなビジュアル表示
- ・他の大会でも利用できるように、誰でも使える管理画面の実現

2. スコア入力端末の改修

- 1) ストレスを感じない高速な操作性
- 2) ATP などの端末に近い世界標準のインターフェイス
- 3) 日をまたいだサスペンドなどの正確な処理
- 4) ネットワークがないときのスタンドアローンモードの実現

3. スコアボード

- 1) スコアボードデザインの一新
- 2) 携帯スコアボードの充実
- 3) 関係者用 OP をサイト閲覧者にも解放し、そこからスコアボード起動

4. 管理画面

- 1) だれでも使えるインターフェイス、エンジニア不要、協会関係者で入力可能
- 2) 他の大会でも利用できるソフトウェアレンタル機能

以上

国際委員会 平成 20 年度事業計画

国際委員長 川廷 尚弘

事業区分： 7

事業名： 国際会議への出席等、国際事業の実行とサポート

事業内容：

- ① 国際テニス連盟 (ITF)、アジアテニス連盟 (ATF) 等へ JTA からの代表を派遣し、理事及び各委員会の委員に就任するなどして国際テニス事業への従事と協力を行う。
 - (1) 国際テニス連盟総会：年 1 回。
 - (2) アジアテニス連盟総会：年 1 回。アジアテニス連盟理事会：年 3 回。
 - (3) アジアテニス連盟 トーナメントワークショップ：年 1 回。
 - (4) 他 ITF、ATF の各種委員会：年 3～5 回
- ② 国際情報の収集と情報の提供、および国際貢献の開発
 - (1) 2016 東京オリンピック招致活動への連携
 - (2) 国際親善事業のサポート
 - (3) 来日する VIP への対応
 - (4) 海外大会、現地情報の提供
 - (5) 国際ルール、コーチング資料等の収集と情報の提供
 - (6) 日本から世界への情報発信、国際広報活動
- ③ その他、ATP, WTA, 近隣 NF, IC との事業の開発
 - (1) ATP, WTA の情報を収集し、国際情勢を JTA に伝える
 - (2) 近隣諸国 NF との友好関係と、情報交換に努める
 - (3) インターナショナルローンテニスクラブ (IC) の活動再開のサポートを行う。

以上

企画委員会 平成 20 年度事業計画

企画委員会 高橋 甫

事業区分： 1 1

事業名： 公益法人制度改革への対応

事業内容： 総務委員会、財務委員会との連携の下、公益法人制度改革への具体的対応に向けた企画立案を行う。

事業区分： 1 1

事業名： 公益法人制度改革関連調査企画

事業内容：

- ① 中長期ビジョンの策定
- ② JTA 財務基盤確のための企画案の策定
- ③ 国際委員会との連携の下、国際化に対応した JTA 活動のあり方に関する提案の策定。

事業区分： 1 1

事業名： マーチャンダイジング事業化

事業内容：

- ① ナショナルチーム・ウェアの JTA 統一ブランド化事業の実施
- ② 広報委員会との連携の下、JTA ポスターカレンダーの製作
- ③ その他のマーチャンダイジング事業の企画

事業区分： 1

事業名： テニスをする場と機会の確保

事業内容： 普及指導本部との連携の下、一般テニス愛好者がテニスの場と機会の確保のための諸策を検討する。特に、ポスト・キッズテニスと中学生テニスの普及をめざす。

以上

プロモーション委員会 平成 20 年度事業計画

プロモーション委員長 金森 悟

事業区分： 1

事業名： テニスを「観戦する楽しみ」の振興を図り、テニスファン、マスコミ・メディア、スポンサーへの普及活動。

事業内容： 1. AIG Japan Open、全日本テニス選手権大会(天皇杯他)、デビスカップ、フェドカップ、テニスの日等の JTA が主催する大会等における観客満足度の向上および観客対応(インフォメーション・カウンター運営・管理)・イベントの推進・普及活動。

事業区分： 1 1

事業名： JTA の活動をプロモーションし、JTA の価値向上を図る。

事業内容： JTA の持つ価値、財産を広く認知してもらうために、JTA としての活動の方向性を定め、主催大会・関連事業などの機会を通じて、テニスならびに JTA をプロモートし、価値向上を図る。(JTA の全体事業として、本部・委員会を超えての連携)

事業区分： 1 1

事業名： JTA の活動をプロモートすることを目的とした企画、活動(広報委員会・テニ

スミュージアム委員会他との共同)

事業内容：AIG Japan Open、全日本テニス選手権大会(天皇杯他)等の主要大会における「JTAコーナー」運営・サポートなど。

事業区分：11

事業名：ボランティア・ネットワークの構築・整備・拡充。

事業内容：JTAとしてのボランティア登録制度の確立と、JTAファンの定着および拡充。

以上

医事委員会 平成20年度事業計画

医事委員長 別府 諸兄

事業区分：11

事業名：ナショナルチームに対するメディカルサポートによる強化への貢献

事業内容：ナショナル強化選手のメディカルチェックを「国立スポーツ科学センター」等での合宿時に実施し、そのデータを活用のうえ、ドクター・トレーナーによる選手へのメディカルサポートを行う。

- ①デビスカップ・フェドカップ等チームの合宿時に整形外科及び内科のメディカルチェックを実施する。その際、ハンディ型「超音波診断装置」(ポータブルUS)を活用し、選手の傷害予防と早期発見、更には障害のある選手に対し適切な治療とリハビリメニューを処方し、戦線への早期復帰を図る。
- ②ナショナルチーム及び強化システム委員会更にスポーツ科学委員会との連携を緊密にし、メディカルチェックを円滑に行うと共に、その結果を選手及び監督等に迅速にフィードバックし、アドバイスする。
- ③メディカルチェックのデータは、コンピューターにより管理し、メディカルサポートに活用すると共に、今後の選手強化に関するメディカル面からの提言を行う。
- ④デビスカップ・フェドカップが国内で行われる場合は、チームドクター・トレーナーを派遣しメディカルサポートを行っている。サポート体制が年々充実してきているので、更に発展させていきたい。
- ⑤デビスカップ・フェドカップで対戦国へ行く場合、選手の体調管理対応のため、ドクター・トレーナーの連携を緊密にし、チーム帯同ドクター・トレーナーをできる限り派遣する。また、相手国の日本大使館・医務官に可能な限り協力を依頼する。

事業区分：11

事業名：ドクター・トレーナーの派遣

事業内容：ドクター・トレーナー派遣体制の充実を図る。

- ①国際大会・全国大会への年間派遣計画を年度始に確定し、円滑に運営する。
なお、大会への派遣に際しては、現在医事委員会が管理運用を担当しているAED(自動体外式除細動器)3台をフルに活用したい。
- ②全国規模のジュニア大会へ、応急診療・医事相談・メディカルチェック・講習会等のメディカルサポートのため、ドクター・トレーナーを派遣する。派遣予定大会は、全日本ジュニア・全国中学生・全国小学生大会等である。
なお、派遣費用は、大会側でのご負担を前提としている。
- ③指導者講習会・セミナー等へ講師を派遣する。
講師に対する謝金・交通費実費は、主催者負担を前提としている。
教材を、スライド・OHP・パワーポイントにより作成し、講義内容を充実すべく整備する。
なお、製作予定の教材は、「スポーツ障害の予防と対策」「ジュニアのテニス障害」を予定している。

事業区分： 1 1

事業名： テニス障害の対策

事業内容： テニスにおける外傷や障害につき、スポーツ医学面から研究し、対策を実施すると共に、提言を行い情報の発信をする。

- ① テニスの外傷・障害に対応するドクター・トレーナーのネットワークを更に拡充整備する。併せて、そのネットワークにつき、テニス界に周知を図る。
- ② 「テニス・メディカルセミナー」を年3回開催する。
- ③ 「テニス・メディカルセミナー」の講演・質疑応答内容をCD-ROMに収録し、広く頒布することにより日本テニス界にスポーツ医学の最新情報とノウハウを提供する。
- ④ 夏期における大会等での熱中症対策を実施する。

事業区分： 1 1

事業名： 選手の痙攣防止対策の立案・提言

事業内容： トップ選手の国際大会における痙攣防止のため、筋肉痙攣に関する医学的研究調査を行い、具体的な対策を提言する。

- ① 筋肉痙攣に関する文献の収集を行う。
- ② ナショナル選手に対し、合宿時のメディカルチェックの際、筋肉痙攣に関する問診を行い、実情を把握する。
- ③ 筋肉痙攣に対するサプリメント・薬物の有用性について検討する。
- ④ トレーニング・コンディショニングの専門家や管理栄養士からの情報を収集する。
- ⑤ 製薬会社の持つ経験とデータの提供につき協力を求める。
- ⑥ 競技団体の情報も収集し、対策のヒントを得る。

事業区分： 1 1

事業名： スポーツビジョン(スポーツに必要な視覚能力)の啓蒙と普及

事業内容： 選手の視覚能力を測定することにより、視力と視力矯正の状況を把握し、トレーニングによる視覚能力の向上を図る等により、競技力向上のヒントを掴む。また、収集したデータの分析により、タレントの発掘にも役立てるなど提言する。

- ① トップ選手の測定を実施するため、ナショナルチーム・強化システム委員会・スポーツ科学委員会の協力を求め、プロジェクトチームを編成のうえ、出来るだけ多くのデータを集積し、現場へ還元する。
- ② ナショナル選手等の合宿が、国立スポーツ科学センターにて行われる場合には、スポーツ科学委員会等の協力を得て合宿のメニューにスポーツビジョン測定の時間をとり、実施する。
- ③ データの分析を行い、講演・論文等で発表し、テニス界に、「フィジカル」「メンタル」に続く第3のスポーツサイエンスとしてその啓蒙と普及に貢献する。

事業区分： 1 1

事業名： トレーナー業務の整備・充実

事業内容： トレーナー業務運営体制の整備充実を図る。

- ① 諸大会・デビスカップ・フェドカップ等におけるトレーナー業務の充実。
- ② ナショナルチームへのサポート体制の向上。
- ③ トレーナーの全国的ネットワークの整備確立。
- ④ デビスカップ・フェドカップの日本開催時に、東京・大阪でトレーナー業務に協力頂いているトレーナーの交流会を開催し、情報の交換と現場におけるトレーナー業務の質の向上均一化を図る。
- ⑤ 日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成講習会への推薦。

トレーナー部会に登録されたメンバーから受講者を推薦する。

事業区分： 1 1

事業名：地域メディカルサポート体制の確立

事業内容：地域におけるメディカルサポートの体制を整備し確立する。

- ①地域のメディカルサポート実施体制を確立するため、現行の全国ドクター網を更に拡充する。
- ②日本テニス協会推薦・日本体育協会公認スポーツドクターの組織化と、地域への協力体制を確立する。
- ③スポーツドクターの資質の向上と協力体制を確立するため、「スポーツドクター・認定更新規約」を制定し、公認スポーツドクター活動の活性化を促進する。
- ④日本体育協会の公認スポーツドクター講習会の受講者を、地域から推薦出来る体制を作る。
- ⑤全国のスポーツドクターとトレーナーの連携を深め、テニス界への協力体制を強化するため、学会等の機会を活用し年1回全国会議を開催する。

事業区分： 1 1

事業名：テニス医学情報の収集

事業内容：テニスの国内・国際諸団体との医学交流により、情報収集と人脈の構築を図り、日本テニス界に情報提供などにより貢献する。

- ①日本整形外科学会スポーツ部会・日本臨床スポーツ医学会に参加する。
- ②ATP ドクターズ・カンファレンス、世界臨床スポーツ医学界に委員を2名派遣し、旅費の補助を行う。
- ③JOC・日本体育協会・他競技団体や、海外の医科学組織との交流により情報を入手する。

事業区分： 1 1

事業名：テニス障害の情報発信

事業内容：テニス障害に関する情報を、広くテニス界に発信する。

- ①JTA ホームページのメディカル関係記事を充実させる。
- ②JTA ホームページを経由して、日本テニス協会に寄せられたメディカルに関する照会・相談に適切な対応をする。
- ③テニス雑誌社等メディア関係者の協力を求め、テニス・メディカル関係の記事を掲載して頂くよう依頼する。

事業区分： 1 1

事業名：トレーナー育成事業

事業内容：JTA 認定トレーナー制度を平成19年度から実施する。まず「リーダー養成セミナー」を開催し、各地でトレーナーとセミナー講師を養成する。

受講対象者： a) 現在各トーナメントに関わっているトレーナー

b) 医事委員会からの推薦者

c) JTA、地方協会からの推薦者

開催頻度：年間1～2回

開催日数：1日～2日

セミナー内容： a) ドクター、レフェリーとの連携

b) トーナメントトレーナーの任務・業務

c) ルール解説

d) インジュリーコールのシュミレーション、実技意思統一、申し合わせ、確認など。

実施条件：本事業の収支は、特別会計とし、医事委員会・トレーナー部会の責

任において運営し、その状況は、定期的に総務本部長に報告する。

事業区分： 1 1

事業名：医薬品の買換

事業内容：現在、医薬品及び医療器材は3セット保有し、国際大会国内大会に備え付け用としてその都度搬送配備している。
医薬品は、大会毎に使用分だけ補充しているが、大半の医薬品は使用期限を越えようとしているので、20年度中に買換をする必要がある。

事業区分： 1 1

事業名：第10回国際テニス・スポーツ医学会議の開催

事業内容：十数年の医事委員会の活動の結果、国際テニス・スポーツ医学会議をアジアで初めて東京に誘致することができた。
日本テニス学会，日本整形外科スポーツ医学会，日本臨床スポーツ医学会，日本整形外科学会の後援を得て開催予定である。
スポーツ科学委員会，ドーピング・コントロール委員会と協力し盛大な学会としたい。
JTAを通じ日本体育協会に登録するほぼ100名のスポーツドクターに案内する。

以上

テニスミュージアム委員会 平成20年度事業計画

テニスミュージアム委員長 小田 晶子

事業区分： 1 1

事業名：歴史的テニス資料の収集・管理と公開

事業内容： 1. Japan Open 大会期間中に歴史展示を行う。
2. 有明テニス・マネジメントチームと協力し、有明クラブハウス・ホールにショーケースを設置して各種資料を展示したり、パネルを掲示する。
3. JTA ホームページ内「テニスミュージアム」を窓口にしてテニス史情報を収集し、公開する。
4. オリンピック年にふさわしい企画を提案する。
5. 「テニスミュージアム」設置に向けた広報活動としてテニス絵はがきや小冊子『写真が語る日本テニス史』等を販売し、併せて準備活動資金として役立つ。
6. 個人保存されている古い写真や記録、ラケットなど用具、書籍等のテニス史資料所在情報を個別に交渉して集める。
7. 1946年以降のテニス誌バックナンバーを収集し、保管場所を確保する。
8. テニス図書室の候補地を探す。
9. JTA 所蔵資料の整理を継続する。
10. その他、テニス文化の振興活動。

以上

強化本部 平成20年度事業計画

強化本部長 小浦 武志

【ナショナルビジョン】

1. 「日本テニスの戦略」を立てる、世界をスタンダードとした一貫指導と強化策
2. 「個」を育てる、人間力の向上
3. 発育発達に合わせた、完成期にいかにより大きく成長させるか、身近な勝利にこだわらない将来を見据えた指導
4. 世界を意識するコーチング、指導に対するベクトルを共有する
5. 環境を改善することによる総合力の向上

【ナショナル成果目標】

2008 北京オリンピック 入賞
日本デビスカップチーム ワールドグループ出場権獲得
日本フェドカップチーム ワールドグループ I 出場権獲得

短期目標：若手のワールドランキング ATP200 以内 10 名、WTA100 位以内を 10 名
ジュニアランキングトップ 10 入り目標（グランドスラムベスト 8）
ジュニアデ杯、フェド杯、ワールドジュニア セミファイナル

中期目標：グランドスラムの予選へ男子 5 名女子 7 名
ジュニアランキングトップ 10 入り目標（グランドスラムベスト 8）
ジュニアデ杯、フェド杯、ワールドジュニアにベスト 8

長期目標：グランドスラムの本戦へ男子 2 名女子 8 名
ジュニアランキングトップ 10 入り目標（グランドスラムベスト 8）
ジュニアデ杯、フェド杯、ワールドジュニア 優勝

～選手を中心としたアプローチ～

選手を中心に“チームジャパン”として活動していき、選手達の能力を最大限引き出すため、選手の視点に立った環境の構築につとめる。

～目標の明確化～

選手個人の目標とチームの目標を明確化にし、両者の交わる部分を共有することで、真の動機づけを作り上げる。

以上

ナショナルチーム 平成20年度事業計画

ゼネラルマネージャー 小浦 武志

事業区分：5

事業名：ナショナル代表チーム (Team Japan) の遠征

事業内容：①JOC 関連

- (1) オリンピック（今年度は開催、A 代表）
- (2) アジア大会（今年度開催なし、A 代表）
- (3) 東アジア大会（今年度は開催なし、B 代表）
- (4) ユニバーシアード（今年度開催なし、A 代表）

②デ杯関連（A 代表）

- (1) デ杯グループ I、1R（2 月フィリピン戦）
- (2) デ杯グループ I、2R（4 月インド）
- (3) デ杯グループ I、F

- ③フェド杯関連 (A 代表)
 - (1) フェド杯 1R (2 月クロアチア戦)
 - (2) フェド杯 2R (4 月フランス戦)
- ④18・U 関連
 - (1) ジュニアグランドスラム
 - (2) アジア春季遠征
 - (3) アジア秋季遠征
- ⑤16/U 関連
 - (1) Jr デ杯アジア予選
 - (2) Jr フェド杯アジア予選
 - (3) Jr デ杯・フェド杯世界大会 (アジア予選に勝った場合)
 - (4) トヨタ Jr 遠征
 - (5) 南米遠征
- ⑥14/U 関連
 - (1) ワールド Jr アジア予選 boys
 - (2) ワールド Jr アジア予選 girls
 - (3) ヤングスター遠征
 - (4) ワールド Jr 世界大会 (アジア予選に勝った場合)
 - (5) A T F 遠征

事業区分：5

事業名：オリンピックサポート体制の強化

事業内容：2008 年 6 月 9 日付けランキングにて出場獲得権が得られる期間中迄は、NTC コーチやアスレティックトレーナー／ストレングス・コンディショニングコーチの派遣を積極的に行い、ツアー帯同にてテクニカルサポート体制を強化する

事業区分：5

事業名：ナショナル代表チーム・ナショナル代表候補およびナショナルメンバーのキャンプ

事業内容：原則として代表遠征は事前キャンプを行なうものとし、予算も代表遠征に含まれるものとする。

デ杯においてはすべて事前合宿を行うものとし、フェド杯ではツアー遠征中のケースが多いため、スケジュールの許す範囲で（ホームゲームで）合宿を行うものとする。

事業区分：5

事業名：国内遠征へのコーチ派遣

事業内容：アフタージュニア期のプレーヤーたちに対しては、国内での活動をサポートする。ツアーコーチおよびスパート期を指導するコーチを育成も兼ね、「JPTA との協力事業」として新しくスタートする。

事業区分：5

事業名：低年齢プレーヤーの運動能力開発と基礎技術の向上

事業内容：一貫指導体制推進委員会との共同作業により、ゴールデンエイジの原理原則に基づきトレーニング指導及び基礎技術の徹底を行う。

事業区分：5

事業名：ジュニア選手を取り巻く環境向上のための啓蒙活動

事業内容：①ジュニア大会や合宿、セミナーを実施する際、両親やコーチ、プレーヤーに対してのミーティングを開催する。(大会運営サイドと合同)

②ジュニア憲章を広める。(強化システム委員会と合同)

③ジュニアのためのルールブック（審判委員会）を広く活用。

事業区分：5

事業名：医科学チーム（医事委員会・スポーツ科学委員会）との連携

事業内容：①トレーニング合宿を実施（春期・秋期）することにより正しいトレーニング方法の理解を深め、心身共に追い込むことを目的とする。
②アンチドーピングコントロールの意識付け

事業区分：5

事業名：全国各地にて活躍するコーチの連携による強化

事業内容：9 地域、都道府県のコーチと連携し強化に取り組む。一貫指導体制の構築。情報の提供。

事業区分：5

事業名：競技力向上を目的としたコーチ及びトレーナーの育成

事業内容：国内競技力の向上とコーチ及びトレーナー育成への長期計画。国際舞台の現場に新しい人材を起用し、指導者の育成をすることにより、長期的な育成基盤を作っていく。将来は一貫指導体制推進委員会と共同で、S 級ライセンス制度につなげていく。

事業区分：5

事業名：ジュニア大会を取り巻く環境の改善

事業内容：ジュニア大会および大会スケジュールの見直し。大会の配置や選抜方法について、国内外の広い視野から見直していく。国際大会委員会、強化システム委員会との連携。

事業区分：5

事業名：コーチ派遣事業の実施（JPTA との協力）

事業内容：JPTA との共同で「国内遠征へのコーチ派遣」事業を実施する。

事業区分：5

事業名：ATF 諸国との連携によるアジアテニスの振興

事業内容：ATF ならびに ITF との連携をより速やかに行い、情報収集につとめる。特に、ジュニア大会への積極的アプローチ、また日本から新しい提案をしていくことでアジアテニスに貢献していく。

事業区分：5

事業名：ワンコイン制度の確立

事業内容：NTC 運営基金の設立。デ杯、フェド杯をはじめとするナショナルチームは、全国 47 都道府県を代表するチームであり、サポートしているという相互意識を深めていく。

事業区分：5

事業名：ナショナルチームをサポートするスポンサーの獲得

事業内容：NTC の開校も重なり、さまざまな強化の部門にスポンサーからのサポートが必要となる。都道府県協会にご理解をいただき、また多くのテニスファンからサポートしていただけるような募金活動を実施する。

以上

NTC運営委員会 平成20年度事業計画

NTC運営委員長 櫻井 準人

事業区分：10

事業名：NTC（ナショナルトレーニングセンター）の運営管理と効果的な施設活用。

事業内容：1. NTC（ナショナルトレーニングセンター）を、ナショナルチーム活動拠点として機能するようナショナルレベルのトレーニング環境を整備する。

2. 国立科学スポーツセンター（JISS）との情報・医・科学との連携促進とNTC選任コーチ・ナショナルコーチ・S級コーチ等の常駐配置を推進し質の高い指導を提供する。また、異種競技との交流の場を設け情報環境を整備する。

3. JISS、JOC、文部科学省との連携強化を積極的に推進し、ハードコートとアンツーカコート、屋内トレーニング施設や宿泊施設を効果的に活用する。

事業区分：5

事業名：ナショナル代表チーム・ナショナル代表候補のキャンプ

事業内容：原則として代表遠征は事前キャンプを行なうものとし、スケジュールの許す範囲で合宿を行うものとする。

事業区分：5

事業名：ナショナルメンバー・ナショナルメンバー候補及びナショナルジュニア強化合宿

事業内容：年間を通して遠征前には、個人強化合宿会を実施し、質の高い練習を行いツアーに向けてコンディションを整わせ戦いに望ませる。

事業区分：5

事業名：NTC専任コーチ・NTCコーチによるトッププロ、トップジュニア、地域派遣選手の指導

及び指導者を対象にした強化合宿

事業内容：NTCテクニカルコーチとS&Cコーチが、主体となりナショナルチームのソフトウェアを十分に活用し指導する。

事業区分：5

事業名：NTCシステムにおける各地域でのスポーツ科学サポート体制の整備確立

事業内容：地域の選抜された強化選手に対してスポーツ科学サポートを行う。

地域のスポーツ科学サポート体制については、さらに充実したものとしていく。

以上

強化企画委員会 平成20年度事業計画書

強化企画委員長 西村 寛

強化企画委員会は、選手の育成強化を図るための、長期及び短期の強化計画策定を行う。さらに、強化計画実施の具体的な方策並びに必要な規定の整備についても検討を行う。これらの活動を進めるに当たっては、強化本部内のみならず、普及本部、トーナメント本部との十分な連携をとる。中でも、ナショナルチーム、一貫指導推進委員会、国内・国際・ジュニア大会委員会と協力し、各地域・都道府県協会への十分な情報公開のもとに、強化計画の検討を進める方針である。

事業区分：5

事業名：関係組織との連携による強化施策の検討

事業内容：1. 横断的な組織連携による強化施策の検討
2. H22 全国高校 100 周年に向けた高体連との連携による強化企画の検討
3. H23 中体連加盟を見据えた中テ連との連携による強化企画の検討
4. ユニバ強化を中心とする学連との連携による強化企画の検討
5. 実業団、体協、国体との連携による強化企画の検討
6. 地域・都道府県協会と JTA の連携による強化のあり方の検討
7. ITF、ATF をはじめとした海外組織との連携
8. JTA の強化関連部門における連携のあり方の検討

事業区分：5

事業名：発育発達段階に応じた強化施策の検討

事業内容：1. 縦断的な発育発達に応じた強化方針の検討
2. 下記の各ステージにおける強化具体策を検討する
(1) 全年齢段階
(2) 強化期＝(アフタージュニア)
(3) プレ強化期＝高校
(4) 第 2 教育期＝中学
(5) 第 1 教育期＝小学校以下

事業区分：5

事業名：ジュニア育成環境整備プロジェクト

事業内容：1. 国内におけるジュニア育成環境の問題点の把握
2. 国内におけるトーナメントのあり方の検討
① 全国大会の日程、種別、ドロー構成、選考方法の検討
② 地域・都道府県予選のあり方の検討
③ 地域・都府県における育成大会のあり方の検討
④ 一般大会との連携の検討
3. ジュニア大会への医科学的サポートのあり方の検討

事業区分：5

事業名：ジュニア選手の海外派遣、遠征のあり方についての検討

事業内容：1. 選手選考方法・強化制度の検討
2. 自己負担による選手の海外遠征に関する問題の検討
3. 海外遠征の安全に関する問題の検討

事業区分：5

事業名：テニスコートサーフェスに関する問題の検討

事業内容：国内大会におけるサーフェスの将来的あり方について検討

事業区分：6

事業名：ジュニア選手に関わる各種規定の方向性の検討

事業内容：1. ジュニア登録システムのあり方の検討
2. ジュニアランキングシステムのあり方の検討

事業区分：1 1

事業名：競技力向上に関する調査の実施

事業内容：1. 都道府県における強化活動の実態の把握
2. 都道府県体育協会による国体強化事業と NTC 活動の連携状況の把握

事業区分：1 1

事業名：大会の視察
事業内容：1. 国内大会の視察
2. 海外大会の視察

事業区分：11
事業名：会議の開催
事業内容：全体会議2回、常任委員会2回

以上

スポーツ科学委員会 平成20年度事業計画

スポーツ科学委員長 梅林 薫

事業区分：5
事業名：ナショナル代表、ナショナルメンバー（候補選手）に対してのスポーツ科学的サポート
事業内容：①強化指定選手に対しての国立スポーツ科学センター（JISS）、ナショナルテニスセンターおよび地域スポーツセンターを利用した一般的体力、専門的体力の測定および評価とその指導。
②体力トレーニング・コンディショニングについてのサポート体制の確立と実践。
③強化指定選手に対してのスポーツ心理学、栄養学およびバイオメカニクスの分析と指導
④強化指定選手に対してのゲーム分析、戦術分析

事業区分：5
事業名：トレーニングセンターシステムにおける地域スポーツ科学的サポート
事業内容：①地域協会と連携して、地域トレーニングセンター設置に基づくスポーツ科学サポートの実施体制を確立する。JISSとの連携を行う施設の整備も行う。
②地域の選抜された強化選手に対してのスポーツ科学的サポートを行う。と同時に中央委員会と地域のサポート部会との情報交換を行う。
③各地域のスポーツ科学的分析に関しての実態調査およびインフラ整備の調査
④ホームページを利用したスポーツ科学情報の提供

事業区分：5
事業名：デビスカップ、フェドカップ（ジュニアも含む）におけるゲーム・戦術分析
事業内容：①デビスカップ、フェドカップ、ジュニアデビスカップ、ジュニアフェドカップのゲーム分析、戦術分析、サポートを行う。
②映像を収集し、データ解析（スポーツコードを利用）、コーチとの情報交換を積極的に行う。
③得られたデータについては、ホームページ等を利用して地域へ公表していく。

事業区分：5
事業名：スポーツ科学・コーチングセミナーの開催（ナショナルコーチワークショップの開催）
事業内容：①競技力向上をテーマとしての、スポーツ科学、コーチングに関するセミナーを開催する。
2年に1回のペースで行う。今回は、2回目である。
②報告書の作成を行う。

事業区分：5
事業名：地域強化選手のトレーニング・測定合宿

事業内容：①9地域の選抜されたジュニア選手を対象に体力（一般的、専門的）、バイオメカニクス、メンタル、栄養面の測定を行い、その実態を把握する。
②体力、メンタル、栄養の指導を行う。（トレーニングを实践）
③報告書の作成を行う。（地域へ情報を伝達していく）

事業区分：11

事業名：10th International Congress of Tennis Medicine and Science 2008 の開催と参加

事業内容：①10月初旬に開催される学会の開催と参加（発表）
②報告書の作成を行う。

事業区分：5

事業名：JISSでのトータルサポートクリニック

事業内容：①JISSを利用しての戦術・体力・メンタルならびにスポーツ医科学等のサポートを行う。
②報告書の作成を行う。
JISSへこのサポートクリニックを申請する予定である。採択されたのみこの事業を推進していく。（JISSとの連携作業）

事業区分：5

事業名：ジュニア選手の体力向上におけるトレーニング指導

事業内容：①地域においてジュニア選手の体力・運動能力測定を行う。そして体カトレーニング指導を行い、その実態を把握し、改善していく。
②データを分析、そして報告書としてまとめていく。
*ヨネックス財団へ研究助成を申請し、採択された場合のみこの事業を行う。

事業区分：5

事業名：ジュニアテニス選手のスキル・戦術分析（シングルス、ダブルスの世界との差は何か？）

事業内容：①日本で行われるジュニア選手権からゲーム分析を行う。
②JISSを利用しての体力の分析を行う。
③世界大会でのゲーム分析を行う。
④報告書の作成
*JISS委託研究に申請の予定。

事業区分：5

事業名：ホームページを利用した体カトレーニング・コンディショニングの指導

事業内容：①JTAのホームページを利用して、体カトレーニング・コンディショニングのプログラムを開発し、情報を提供していく。（サーバーを活用）
②情報提供のための体カトレーニングについて、動画を作成する。
③冊子としてもまとめていく。

事業区分：5

事業名：アジアコーチワークショップへの参加

事業内容：①アジアコーチワークショップへ参加し、コーチング、スポーツ科学情報を収集する。2名の参加予定。報告書の作成を行い、地域へ情報を流す。
（コーチング、スポーツ科学情報の啓蒙）
②報告書の作成を行う。

以上

育成強化資金委員会 平成 20 年度事業計画

育成強化資金委員長 橋本 有史

事業区分：11

事業名：ワンコイン制度の定着と発展

事業内容：来年度「ワンコイン制度」推進の基本的考え方として ①定着 ②信頼 ③発展の3つの目標を立てる。内容については下記の通りとする

①ワンコイン制度の実施と確実な運営

平成19年度に企画し決定した「全国一律同一条件による完全実施」のワンコイン制度について、確実、的確に運営するとともに、完全実施が行われていることを確認する。これらを通じて事業計画に示された収入目標を確保する。

②ワンコイン制度への信頼の醸成

ワンコイン制度の確実な運用は信頼への第一歩であるが、加えて積極的な「情報公開」やPRによって、地域、都府県協会、大会主催者や参加者への信頼を得る。たとえば半期ごとに「ワンコインレポート」を発行し、そこに ナショナルチームの活動報告、ナショナルトレーニングセンター活動報告、ワンコイン収入、ワンコイン収入の用途等を記載し関係先に配布する。また、チラシ、ホームページ、ポスターあるいはプログラムへの広告掲載等を通じて、参加者に対するPRを行う。

③ワンコイン制度の発展

ワンコイン制度の対象の拡大により、ワンコイン収入の増大を図る。具体的には下記に示す方策を検討する。

1) 傘下団体、協力団体への協力要請

全日本学生テニス連盟や日本女子テニス連盟などの傘下団体、協力団体に正式に協力要請を行い、ワンコイン制度の導入をはかっていく。

2) JTA、地域、都府県の普及大会等への適用の検討

平成20年度対象外となった、地域、都府県の普及大会等（カテゴリーⅡ）やJTAの公認するベテランF,G,H大会等について、地域、都府県協会や関係する委員会との十分な協議の上ワンコイン制度の導入を検討する。

3) JTAの大会に繋がる市区町村主催大会への適用の検討

市区町村協会については、19年度委員会の結論として「条件が整ってから検討する」となっている。したがって全国一律的な検討は行わないが、「JTAの大会に繋がる都府県大会」の予選が市区町村大会として実施されている場合は「全国一律同一条件完全実施」の考え方により適用される必要があり検討の対象とする。

4) この制度の趣旨に賛同する団体、主催者への協力要請

任意という形で各種団体主催者、市区町村協会に賛同を求めこの制度の適用を図っていく。アプローチ先、アプローチ方法については委員会を通じて検討する。

事業区分：11

事業名：クラブJTA見直しおよび新たな運営の企画

事業内容：今年度は普及育成強化のためのワンコイン制度が実施されており、一方ではジャパンオープン等での会員への特典付与が難しくなっている。これらを踏

まえ、育成強化資金の募金制度であるクラブ JTA の位置づけを再認識するとともに、それらに沿った形での運営を再構築する。但し、会員特典等で現会員の不信を招くような見直しは不適當でありこれらも十分に配慮する。

普及本部 平成 20 年度事業計画

普及本部長 飯田 藍

普及本部の活動は幅広く、地道に普及活動する事で、地域・都道府県のテニス向上に貢献し、普及・育成・強化にも役立つサポートをする。指導者の質の向上を目指し、地域・都道府県の普及・育成活動を推進、S級エリートコーチシステム制度を軸とした、公認スポーツ指導者の資格制度とプログラムの整備をし、普及の組織的な活動にする。教育プログラムの充実、地域・都道府県の一貫指導体制作り役に役立て、推進します。幼児から一般のテニス愛好者まで幅広い活動を繰り広げることで、発掘・育成への流れを作ることで、各指導者のレベルアップを計ることとなり、将来性あるオリンピック選手の発掘をするきっかけ作りにとします。充実した育成プログラムを伝達することで、発掘・育成・強化への推進を一貫指導推進委員会が各都道府県の公認スポーツ資格指導者に行います。

また、各協力団体との協力を下に、「テニスの日」を推進、理解を深め連携することでスポーツを文化としての確立をしていくことに貢献します。

財)日本テニス協会の活動を理解して頂くために、指導者への情報発信も活発にすることも重視、特にジュニア育成プログラムなどを重点に、指導者活動をホームページで発信します。財)日本テニス協会と都道府県テニス協会とのコミュニケーションを活発化するためにネットでの情報を重視していきます。

《本部委員会活動の内容》

■一貫指導推進委員会

- 1 都道府県における・発掘事業の促進、中学校・高等学校の現場からの要望による指導方法について、教育プログラムを実地で講習、各都道府県テニス協会との連携を重視し、ジュニア育成・発掘に貢献する。ナショナルメソッドの地域巡回に協力、中牟田杯教育プログラムの実施、
2. 日本 中体連加盟に関する促進、中体連推進の活動を行う
3. 強化指導指針Ⅲの編集事業

■指導者育成委員会

1. 指導者のレベルと質の向上を目指す。
公認スポーツ指導者制度の確立、JTA 公認 S 級エリートコーチ検定の確立、JTA 公認テニススクール制度の設置、公認専門学校の認定制度の確立、
2. 教育プログラムの充実、
ナショナルチーム・スポーツ科学と連携し、各段階のプログラム・教材作りをする。

■普及委員会

1. 47 都道府県テニス協会の協力で「テニスの日」を開催、高齢化社会に適した健康テニスの推進、身体障害者テニスへのコミュニケーション作り、幼児期の普及、マナーキッズの普及、等を推進する。
2. International Tennis Number の活用に関するシステムを積極的にPR活動する。
テニススクールなどモデルケースを確立する。
指導者ライセンスの査定に活用する。

■環境委員会

1. JOC が提唱する地球環境問題を身近なテニスを通して「住みよい社会作りとして」提言していく。

■ドーピングコントロール委員会

1. 選手の健康を守るために薬物使用禁止の啓蒙活動をしていく、
2. IOC、JOC との連携で大会での検査を実施する。

以上

一貫指導推進委員会 平成 20 年度事業計画

事業区分：1

事業名：1. 都道府県における、発掘事業促進施策の策定事業

事業内容：1) 目的

- ・一貫指導プログラムにおける初期的な発掘事業は、都道府県ステージが担うものとする。都府県ステージにて誰が（組織）どうやって（プログラム）事業展開をすべきかの検討を行い、J T Aモデル施策の21年度提案を目指す。

2) 策定事業の内容

- ・ちびっ子テニスプログラムの策定は、教育プログラム部会が担当する。
- ・地域代表委員は、傘下の都府県でのN T C活動の実態把握と分析を行い、ちびっ子テニスプログラムの具体的な展開方法を年度内に策定する。
- ・各都道府県に落とし込むためのソフト（ちびっ子テニスプログラム）を確保し、各都道府県の要請により派遣実施される事業として、21年度以降全国に展開できるよう準備する。

事業区分：1

事業名：2. 中学校、高等学校指導者に対する支援事業

事業内容：1) 目的

- ・多くの中学校、高等学校の現場から要望のある「指導方法」について、教育プログラム部会が編纂した学校テニス部における指導法としての「ドリル集」を実地で講習することで、学校指導現場での正しいテニスの普及と選手育成に活用することを目指す。

2) 支援事業の内容

- ・都府県テニス協会の要請により、「学校指導者の指導者講習会」にナショナルエリアコーチを派遣する。高体連、中学校テニス連盟（中体連）各都道府県テニス協会に、募集をかける。
- ・教育プログラム部会編纂の「ドリル集」の販売協力。

事業区分：1

事業名：3. 日本中体連加盟に関する促進事業

事業内容：1) 目的

- ・平成23年日本中体連加盟を見込み、本年度は全国中学生テニス大会の地域予選、都府県予選大会等のあり方も含めた中体連大会への移行問題や全国組織の再構築問題などの準備段階に入る。
- ・地域及び都府県中学校テニス連盟への加盟促進対策に弾みがつくこの契機を利用して、未加盟の都道府県テニス協会での促進施策を展開する。
- ・加盟促進団体である「全国中学校テニス連盟」が主体的にこれらの調整を行う。

2) 事業の内容

- ・各都道府県の加盟実態と組織状況の基礎データ作成（基本調査：全国中学校テニス連盟実施）
- ・中学校の先生が中心となって、加盟促進運動を展開するための具体的な施策の支援（促進運動のモデルケースを中学校テニス連盟が作成する）
- ・全国中学生テニス選手権大会会場における調整トップ会議。

事業区分：5

事業名：1. 中牟田教育プログラム実地研修合宿事業

事業内容：1) 目的

- ・NTC運用開始に伴い、本委員会の委員でもある、各地域を代表する「地域代表コーチ」の本プログラムでの実地研修を行い、ナショナルチームとの最新の情報を共有する。
- ・本プログラムの実施内容を各地域で開催するNTC事業に反映、ナショナルメソッドの伝播を図り、一環指導理念の浸透を図る。

2) 実地研修の内容

- ・3日間の「教育プログラム」の具体的内容は、昨年度の反省点を踏まえ、本委員会とNTC運営委員会が協議して決定する。
- ・参加する地域代表コーチは、ナショナルコーチ、ナショナルエリアコーチ、ナショナルS&Cコーチと連携して、オンコートプログラム、レクチャープログラムの実施にスタッフとして協力する。
- ・具体的には、オンコート実習及び研修レクチャーを行う。

事業区分：5

事業名：2. 選抜ジュニア会場における教育プログラム事業

事業内容：1) 目的

- ・強化本部及び普及本部の教育プログラム部会、TTCと連携して、本大会会場における教育プログラムの実施にコーディネーターとして本委員会は協力する。

2) 事業の内容

- ・本年度は、大会期間を利用して、12歳以下及び14歳以下の選手、指導者を対象とした2回のレクチャーを行う。オンコートプログラムは実施しない。
- ・12歳、14歳のカテゴリーの特性を考慮して「テーマ」を設定。テーマに沿った講師の選定を行う。
- ・ビジュアルイメージ、資料配布など準備して、最新情報を提供する。
- ・本事業に合わせて、第1回全国会議を開催する。

事業区分：5

事業名：3. 一貫指導体制の全国構築に関する施策の策定事業（発掘・育成・強化指導体制）

事業内容：1) 目的

- ・強化指導指針Ⅲの発刊と併せて、NTCを中核拠点とした、全国各ステージでのNTC活動のあり方を探り、ソフト、ハード面での一環指導体制の構築を目指す。
- ・特に、各都府県で実施されている国体強化事業とNTC活動の一体化を図り、一過性の選手強化に留まらず、恒久的な指導体制の構築に配慮した展開を推進する。

2) 策定事業の内容

- ・発掘フィールド、育成フィールド、強化フィールドの3つのフィールドの構想を具体化する。
- ・各フィールドでの指導者の配置、プログラムの内容、事業の具体例と展開、国体強化費などを活用し、行政と一体となったモデルケースの策定を目指す。

事業区分：5

事業名：4. NTC「ナショナルメソッド」の地域巡回伝達事業と視察

事業内容：1) 目的

- ・12歳以下からスタートする育成フィールドでの「指導ナショナルメソッド」の全国展開。
- ・優秀ジュニアを通して直接ホームコーチに伝達することで、将来へのさらなる飛躍を期待する。
- ・これらの事業に対して視察を行い、教育プログラム策定事業に生かす。

2) 巡回伝達事業の内容

- ・12歳以下、11歳以上のゴールデンエイジを対象としたテクニカル、フィジカルの絶対基本（ナショナルメソッド）の伝達
- ・同時に、ホームコーチを召集し、その理念、指導法を伝達する。
- ・NTC運営委員会が計画、予算化する本事業を、一貫指導推進委員会は、地域開催の準備を行い、代表委員は調整役として協力する。
- ・本事業の視察を行い、教育プログラム部会やNTC運営委員会、地域テニス協会各部署との横軸を通す為に、現地に出向き視察を行う。

事業区分：5

事業名：5. 強化指導指針Ⅲの編纂事業

事業内容：1) 目的

- ・強化指導指針Ⅱにおける一環指導体制に関する指針の検証と今後の方針を策定する。
- ・中期計画とも言える強化指導指針を示すことで、JTAが抱えている全体像を示す。

2) 編纂事業内容

- ・都道府県でのNTC活動と、中学校、高等学校との連携を中心課題にすえて、一貫指導体制の構築推進施策を提案する。
- ・指導者の活動分野を明確にすることで、発掘から育成、強化の各フィールドでの、担当する各都府県ステージのNTC活動の方向性を示す指針の策定を行う。
- ・強化企画委員会、NTC運営委員会、あるいは普及本部の他の委員会などに関連する課題について協議し、JTAとしての方針と具体的な施策の策定に勤める。

事業区分：11

事業名：1. 会議の開催

事業内容：1) 目的

- ・以上の事業を推進するための委員会の開催

2) 会議の内容

- ・全国会議は、5月、3月の年2回開催
- ・5月は、全国選抜ジュニア会場 3月はコーチーズカンファレンス会場で開催する。

以上

指導者育成委員会 平成20年度事業計画

指導者育成委員長 飯田 藍

事業区分：4

事業名：一貫した指導理念を下に、全国都道府県での指導マニュアルの作成、指導者育成の資格制度を確立する。また、指導者の質の向上を目的とした（財）日本テニス協会資格のS級エリートコーチ資格制度を軸に推進する。
指導者のネットワーク作りを確立する、普及指導ホームページの充実させる。

事業内容：1

- (1)（財）日本体育協会 公認スポーツ指導員資格認定事業の専門科目〈コーチ・上級コーチ・教師・上級指導員〉の検定会を（財）日本テニス協会主催で実施する。（予定9月～2月）
- (2)各都道府県体育協会との連携で実施される、指導員・上級指導員の事業に関して（財）日本テニス協会・指導者育成委員会より指導マニュアル、講師、及び検定員の派遣に協力する。
- (3)（財）日本テニス協会公認 S級エリートコーチ資格制度の実施。
- (4)（財）日本体育協会発行、日本テニス協会推薦〈マスターコーチ・マスター教師〉の任命に伴う活動に関する事項。
役割：一貫指導推進事業に協力いただける人材の育成を目的とし、規定に添って、各都道府県から推薦されたものを選考し任命する。
- (5) S級エリートコーチライセンス講習&検定会の開催
- (6)（財）日本テニス協会公認スクール規程の策定

事業内容：2

- (1)コーチャーズカンファレンスの開催（3月上旬予定）
全ての指導者・ジュニア保護者を対象とした全国研修会を実施。
- (2)「公認スポーツ指導者講師競技別全国研修会」の実施、
日本体育協会補助事業（9月予定）マスターコーチ・上級コーチ、対象、内容、指導理念の確認、及び統一されたナショナルチーム活動方針の伝達、一貫指導推進活動方針を提示する目的で開催、
- (3)リフレッシュ講習会（地域・各団体）指導者を対象とした研修会の公認。
- (4)公認スクール規程の作成
- (5)各コーチ会の発足

事業内容：3. 教育プログラム部会の活動は教本・マニュアル制作を目的とする。

- ① 幼児～ジュニアトップまでの育成プログラム
- ② S級エリートコーチマニュアル、
- ③ 競技者指導教本（上級コーチ版）
- ④ ジュニアトレーニング教本等）
- ⑤ 強化指導指針Ⅲ編集事業
- ⑥ コーチ会規定

事業内容：4. 普及本部活動報告などの情報提供、ホームページの整備と充実を計る。

事業内容：5. 国際テニス連盟のコーチャーズカンファレンスに参加。

事業内容：6. 委員会開催予定：全体会議 2回（5月・2月）
：常任委員会 6回
：教育プログラム部会 随時開催

以上

普及委員会 平成20年度事業計画

普及委員長 山本 由美子

事業区分：1

国民に健康な生活と夢を与えることを目的に、「テニスの日」・「マナーキッズ」
「ITN システム」の事業を通して、こどもからシニアまで幅広くテニスの普及
を推進する

事業名：47都道府県テニス協会と他団体との協調と連携により、より多くのテニス愛好
家を生み出す活動を行う

事業内容：1. テニスの日推進協議会との窓口として、その事業活動に参画し各都道府県へ
浸透を図る。
2. 身体障害者テニスとのコミュニケーションの輪を広げるサポートをし、情報
の交換を行う。
3. ITN（インターナショナルテニスナンバー）普及を図りテニスの仲間作り、交
流に役立つよう推進する。
4. 幼稚園・小学校マナーキッズテニスプロジェクトを推進し全国での活動に協
力する。
5. 委員会活動を円滑に推進するため、夫々「部会」を設け各分野の事業を充実
させる。

(1)「テニスの日部会」

11年目を迎える「テニスの日」行事の更なる発展の為、各都道府県との
連携を密にして全国一斉にテニス愛好者がコートに集合し、テニスライフ
を楽しむイベントの推進をする。

(2)「ITN 推進部会」

- 1) ITN 査定人の拡大と情報の交換
- 2) ITN プレーヤー拡大のため一般テニス愛好家を対象に査定会の実施
- 3) ITN データベース活用の魅力に関する広報活動
- 4) 地域協会や関連団体への呼びかけ
- 5) モデル事業としての ITN 準拠トーナメントの試行と準拠試合結果の処理
方式の模索

(3)「マナーキッズプロジェクト」

以上

マナーキッズテニスプロジェクト

ディレクター 田中日出男

事業区分：1

事業名：マナーキッズテニスプロジェクト

事業内容：1. 活動の趣旨

全国の幼稚園園児・小学校児童に対し、テニスを通し、日本の伝統的な礼法
を体験させることにより、挨拶、礼儀作法の基本的マナーの習得、体力・運
動能力及び知的能力の向上をはかり、「体」「徳」「知」のバランスのとれた世
界に通用する背骨ある人材育成に寄与することを目的とする。

2. 活動内容

(1) デモンストレーション教室の開催

2007年度中に、全国47都道府県での開催を目指す

(2) 小学校体育授業での採用を増やす

2007年度10都道府県20小学校以上での開催を目指す。併せて、幼稚園
での保育授業での開催を増やす。

(3) 第3回文部科学大臣杯マナーキッズテニス全国小学生団体戦の開催

2007年度は、30都道府県以上からの参加を目指す。

(4) マナーキッズテニス大使の海外派遣

- 2007 年年度男女 4 名ずつ、ウインブルドンへ派遣する。
- (5) NPO 法人マナーキッズプロジェクト（仮）との連携
2007 年度設立予定の NPO 法人マナーキッズプロジェクトとの連携を図り、マナーキッズテニスプロジェクトの基盤確立の一助とする。

以上

環境委員会 平成 20 年度事業計画

環境委員長 橋爪 功

事業区分：1

事業名：JOC スポーツ環境委員会、他の競技団体および環境保護組織と連携し、テニス界を中心に自然環境保全と整備を目的とした活動（3R 推進）

- 事業内容：1. テニス界における環境保全の調査と啓蒙、実践活動
- (1) NPO グローバルスポーツアライアンスのボールとラケットのリユース活動とのタイアップ
 - (2) 地球温暖化対策「チームマイナス 6%」の推進
 - (3) 「環境レポート」および「環境だより」の発行。
2. 都道府県協会との連携
3. テニス指導者、選手（特にジュニア）への環境意識の啓蒙。
4. 各競技団体、環境保護団体との連携、情報の収集
5. テニス関係者による共同行動、「環境チェックシート」の検討と準備
6. その他環境問題に関する調査、研究、映像を含む情報収集および発信
7. 上記の事業を推進するための会議の開催
- (1) 環境委員会：年 2 回開催、 常任委員会：年 4 回以上開催
 - (2) 他にネット上での連絡、会議を随時開催

以上

ドーピング・コントロール委員会 平成 20 年度事業計画

ドーピング・コントロール委員長 助川 卓行

事業区分：1 1

事業名：ドーピング検査の実施と協力

- 事業内容：①全日本テニス選手権大会において、12 名（男・女各 6 名）の検査を実施する。
- ②全日本ジュニアテニス選手権大会において、12 名（男・女各 6 名）の検査を実施する。
- ③全日本学生テニス選手権大会に於いて、12 名（男・女各 6 名）の検査を実施する。
- ④ジャパン・オープンテニス大会における IDTM (International Doping Tests & Management) による検査のサポートを行う。
- ⑤東レ パン・パシフィック・オープンテニス大会における IDTM による検査のサポートを行う。
- ⑥ドーピング検査体制を維持充実するため、JADA (日本アンチドーピング機構) のメディカルオフィサー、テクニカル・オフィサー養成講習会に、委員を推薦する。また、認定後 2 年を経過した委員については、認定の更新手続きをする。

事業区分：1 1

事業名：アンチ・ドーピングの啓蒙

事業内容 : ①日本アンチ・ドーピング規程の受諾に伴い、その主な内容につき周知徹底を図る。
新規の主な内容を印刷物とし、全国レベルの大会において配布する。
ナショナル選手に対しては、直接文書にて通知する。
②JTA ホームページにリンクしたドーピング・コントロール委員会のページにアンチ・ドーピングに関する最新情報を掲載する。
③研修会での講演を行う。(ナショナル、プロフェッショナル対象研修会など)
④上記の事業を推進し最新情報周知の徹底を図るため、全体会議を年3回、常任委員会を年3回開催する。

事業区分 : 1 1

事業名 : サプリメントに関する指導方針の策定と徹底

事業内容 : ①サプリメントの使用につき検討のうえ、テニス界への指導方針を策定する。
②テニス界への周知徹底のため、JTA ホームページ・テニス雑誌を活用すると共に、印刷物を作成のうえ、全国レベルの大会で配布する。
特にナショナル選手に対しては、直接資料を送付する。

以上

トーナメント本部 平成 20 年度事業計画

トーナメント本部長 田中 耕二

当本部に帰属する 9 委員会は、相互に密接な相関関係にあり、各委員会の活動は広範囲に亘る。各委員会は規範を守り、テニスの健全な発展に寄与するよう頑張り、社会に貢献することに努める。以下、各委員会の特性を列記します。

1. ジャパンオープン委員会

日本テニス協会が主催する最大のトーナメント、日本選手に世界最高のレベルの選手と戦えるチャンスが与えられる。そして次の世代のジュニア選手への「夢と希望」を抱かせるイベントである。加えてテニスファンのみならず、多くのスポーツファンへ超一級のイベントの提供によってテニスをメジャースポーツへの地位の確立に貢献する。

2. 国際大会委員会

近年国内国際大会の増加が図られ、内外の選手が参加することによって、日本選手の強化と経験の場が増えた。

大会ごとにグレードが異なるので、その管理運営の適正化に努めると同時に新規大会企画に対する、助言援助をする。

3. 国内大会委員会

国内大会は毎週何処かで大会があり、トップシーズンともなれば同一週に数大会が重なって開催される程の過密スケジュールになっている。ジュニア・学生・一般・ベテラン各カテゴリーの選手が、各大会に参加しているが、適正な運営が行われているか、選手が不利益を被る事がないよう指導、管理に努める。

JTA ポイントの算出も欠く事のできない業務であると同時にスケジュール調整が課題である。

4. 国体委員会

国民体育大会は、都道府県その地の体育協会が最も高い位置づけをしている、国民総参加型の一大スポーツイベントである。この大会の健全なる発展のために、各地予選会から本大会に至るまでの試合管理と出場選手の資格の有無等違反のないよう指導管理する。また、開催地立候補時より本大会開催時までの現地調査、大会運営の助言をする。

5. ベテラン委員会

高齢化時代を反映し、近年大会参加者が増加の一途をたどっている。

ベテランテニス大会を主催している諸団体と連携を計りテニスを志す人々の模範となるような競技者の育成に努力する。また競技規則の遵守を徹底するよう指導する。

6. ジュニア大会委員会

全日本ジュニア選手権を頂点に、地域協会、都道府県協会が主催する大会は、次代のテニス界を背負うジュニア選手の育成には欠く事のできないイベントである。

これらの大会関係者と緊密な連携を保ち、選手育成の手伝いをする。高校、中学、小学生大会等とのスケジュール調整も重要。ジュニア選手にマナーとルールの理解度を高めるよう指導する。

7. 実業団委員会

企業スポーツが非常に盛んになるにつれ、テニスも企業間で高い関心を持つスポーツに成長してきた。特にテニス日本リーグは、段階的に予選を経て、最終的に企業日本一を決める決勝大会は年々盛大になり、目を見張るものがある。

企業の PR 効果もあがり、プレーヤーは企業選手として活躍し、企業間の友好親善に役立つ程になった。今後は参加企業の増加を計りたい。

8. 選手委員会

プロ・アマ選手の登録業務、プレーヤーのステータスの明確化、JOP ランキングの管理、外国人プレーヤーの試合参加資格の有無。

アマからプロへの転向、一方プロからアマへの復帰の判定等多岐に亘る選手問題の管理等。

9. 審判委員会

大会に絶対必要な審判員の養成と審判技術の向上を計る。審判資格を希望する人たちにアドバイスを行う。

国際審判員（レフェリー、チェアーアンパイア）を養成し国際的に貢献するほか、資格保持者と補助審判員の増加に力を注ぐ。また、地方の審判員養成に助言と協力をする。

以上

ジャパンオープン委員会 平成 20 年度事業計画

ジャパンオープン委員長 渡辺 康二

事業区分：3

事業名：2008 AIG ジャパンオープンの開催

事業内容：1. テニスの強化、普及、発展目的の開催

アジア最大のイベントとして、世界最高レベルのテニスを国内テニスファンに提供する事を通じ、テニスの普及・発展を図る。また、日本のトップ選手に活躍の場を提供する事により、競技力向上を図る。

2. 収益事業として開催。

(1) ナショナルオープン（男女同時開催）として長期継続を図る。

(2) 予算通りの剰余金を生み出し、JTA の財政改善に貢献する。

3. 協賛会社へのメリットの還元のための開催〔スポンサー収入が 65% を越えている本大会の存続にはスポンサーの皆様の目的達成に最大限の協力を図る必要が有る〕

JTA の目的とスポンサーの目的は異なる場合もあるが以下の事項の実現を目指す。

(1) 観客が最大限楽しめるような大会にする。

(2) メディア、特に TV に取り上げられる大会として、各種イベントの開催、情報サービスなどの露出度向上を図る。

(3) 世界のトッププロに気持ち良くプレー出来るような試合環境を作る。

(4) スポンサーの顧客接待を助けるべく VIP テント（マーキー）等を設置

するなど、会場を華やかな雰囲気を作り上げ、スポンサーサービスの向上を推進する。

(5) 上記の各事項の実現に努めつつ、常に前年を上回る観客数を確保し大会を盛り上げる努力する。

4. 2008 年からの ATP、WTA の改革に伴い、我がテニス界がそれに対応出来る態勢を整えて行く。特に 2008 年には、大型ビジョンの導入を検討し、世界で実施されている「Hawk Eye」の導入に向けて準備したい。

以上

国際大会委員会 平成 20 年度事業計画

国際大会委員長 畠中 君代

事業区分：3

事業名：国際大会の開催並びに支援、国際大会のより良い運営の検討—2009 年より ATP、WTA トーナメントカレンダー改革に伴う JTA での大会の見直し

事業内容：① 日本テニス全体の向上を目指した国際大会の開催並びに支援

(1) デビスカップ、フェドカップ 2008 年の開催支援

(2) A I G オープン 2008 年の開催支援

(3) 京都チャレンジャー(全日本室内選手権大会) 2008 年の開催支援

(4) ジャパンオープンジュニア 2008 年の開催支援

(5) 大阪市長杯ワールドスーパージュニア大会 2008 年の開催支援

- (6) 各種公認大会の開催支援
- ②国際大会の承認および国際大会新規開催の準備
 - (1) 国際大会 2009 年の検討及び開催承認*
 - (2) 国際大会 2008 年の各大会視察と翌年の開催週の検討
 - (3) 新設国際大会の調査、検討、承認
- ③国際大会のより良い運営の検討——* 2009 年よりの A T P, W T A トーナメントカレンダー改革に伴う大会の見直し
 - (1) 他委員会との連携を密に取り、選手、審判、医科学面でより良い計画、運営を図る。
 - (2) 国際大会運営に関するマニュアルの更新

以上

国内大会委員会 平成 20 年度事業計画

国内大会委員長 吉田 輝也

事業区分：2

事業内容：国内大会の開催ならびに支援、JTA 公式トーナメントの開催ならびに支援、テニスルールブック編集と出版、2009 テニスカレンダーの日程調整、JTA ランキングシステムの拡充と検証、選手登録者数の拡充と管理

1. 国内大会の開催ならびに支援
 - (1) ニッケ全日本テニス選手権大会の開催支援
2. JTA 公式トーナメントの開催ならびに支援
 - (1) トーナメントディレクター会議の充実
 - (2) 国内大会主催者への助言と支援
3. テニスルールブック編集と出版
 - (1) 2008 テニスルールブックの検証と改正
 - (2) 審判委員会の協力を得て ITF ルール勉強会の実施
 - (3) テニスルールブックの広告依頼
4. 2009 テニスカレンダーの日程調整
 - (1) 日程調整会議
 - (2) 国内大会委員会での調整会議
5. JTA ランキングシステムの拡充と検証
 - (1) 年間ランキングの作成
 - (2) JTT、JOP ランキング統一後の検証
 - (3) ノーランカーの登録者も 0 ポイントとしてランキング一覧へ記載
※現システム一部のカスタマイズ、ハード機器の入れ替え
6. 選手登録者数の拡充と管理
 - (1) 選手登録システムの構築
 - (2) 選手登録者数男女 10,000 人目標
7. ワンコイン制度へ協力・支援

以上

国体委員会 平成 20 年度事業計画

国体委員長 森 清吉

事業区分：2

事業名：国民体育大会テニス競技並びに全日本都市対抗テニス大会の開催

- 事業内容：1. 第 63 回国民体育大会（大分県）テニス競技の開催
- (1) 抽選会を岸記念体育館において行う。（期日：未定）
 - (2) 大分県大分市、大分スポーツ公園テニスコートにおいて平成 20 年 10

- 月3日（金）～10月6日（月）まで本大会を行う。
- (3) 各地域委員による県予選・ミニ国体時の参加資格及び最終選考会が適正に行われているかチェックをする。
2. 第32回全日本都市対抗テニス大会（新潟県）
- (1) 抽選会を南魚沼市にて行う（6月 日）
- (2) 本国体は、長岡市と南魚沼市の2会場となるため、長岡市のコート及び施設の視察を行う。
- (3) 南魚沼市において、平成20年7月 日（ ）～ 日（ ）本大会を行う。
3. 第68回国民体育大会正規視察（東京都）
- 第1回正規視察（平成19年度分）を東京都会場予定地で行う。（期日未定）
4. 第69回国民体育大会正規視察（長崎県）
- 第1回正規視察を長崎県会場予定地で行う。（期日未定）

事業区分：11

事業名：国体テニス競技におけるテニスコートサーフェスの検討

事業内容：開催地、行政、テニス協会等関係団体と、開催の趣旨を考慮しつつ、コートサーフェスの検討を行う。

事業区分：11

事業名：サスペンションポイントの見直し

事業内容：都市対抗において、所属の県に対して科しておりますが、適正かを検討。

事業区分：11

事業名：国民体育大会の審判資格に関して

事業内容：審判資格の更新率がよくないため、今後、どうあるべきかを検討。

事業区分：11

事業名：国体時の監督の資格に関して

事業内容：財団法人日本体育協会スポーツ指導者制度の資格について、3年後を目処とするが、地域・都府県において実態を調査し、いつから実施するかを検討。
これに伴いベンチコーチの登録制（人数・資格は問わず）を検討。

以上

実業団委員会 平成20年度事業計画

実業団委員長 仲島 彰信

事業区分：2

事業名：1. 第23回テニス日本リーグの開催

2. 第22回全国実業団対抗テニストーナメント（A大会）の開催

3. 第47回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）の開催

4. その他 日本リーグ関係会議他、定例会議の開催

事業内容：1. 第23回テニス日本リーグの開催

期日：平成20年12月4日（木）～平成21年2月22日（日）

会場：東京体育館他、横浜・広島・三木会場

ファーストステージ・セカンドステージで男子8チーム・2ブロックと女子5チーム・2ブロックでそれぞれラウンドロビンを行い、各ブロック上位チー

ムが2月の決勝トーナメントで覇権を争う。また、男子はブロック下位2チーム、女子は最下位が降格し、第22回全国A大会にて昇格を争う。尚、ファーストステージの土曜日および決勝トーナメントの土曜日に、選手達によるテニスクリニックを開催する。

2. 第22回全国実業団対抗テニストーナメント（A大会）の開催

期日：平成20年10月10日（金）～13日（月・祝）

会場：広島広域公園テニスコート

男女16チーム以内のトーナメント。男子は上位4チームが日本リーグに昇格。

女子は上位2チームが日本リーグ降格チームと入替戦を行う。

3. 第47回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）

期日：平成20年8月29日（金）～31日（日）

会場：福島県 天栄村

男子32チームを4チーム・8ブロックに、女子24チームを4チーム・6ブロックに分けリーグ戦を行う。そして各ブロックの同順位別にトーナメントを行い順位を決める。トップ選手に対する参加資格の制限を設け、実業団テニスの普及を目的とした「草の根大会」と位置付けている。

4. その他

(1) 日本リーグ関係会議

1) 日本リーグ検討委員会

日本リーグのあり方について検討し実業団委員会に答申をする。

提示された答申内容は、部長会議・常任委員会・全国委員会にて審議し、実業団委員会としての結論を出す。

2) 部長会議（5月・10月に開催）

日本リーグに出場している企業のテニス部長による会議。前回の日本リーグ運営を総括し、次回以降の日本リーグのあり方について話合う。

(2) 地域テニス活動への活性化支援

1) 日本リーグ選手によるキャラバン活動により、地域強化部門とタイアップし活性化を支援する。（九州、広島）

以上

ジュニア大会委員会 平成20年度事業計画

ジュニア大会委員長 榎本 正一

事業区分：5

事業名：ジュニア大会のより発展と活性化に協力

事業内容：全国で開催されるジュニア大会の発展及び活性化に協力し、選手達の強化を支援する。

- 対象大会
1. ジャパンオープンジュニアテニス選手権大会
 2. トヨタジュニアテニストーナメント
 3. 全国選抜ジュニアテニス選手権大会
 4. 全国小学生テニス選手権大会
 5. 全日本ジュニアテニス選手権
 6. 世界スーパージュニアテニス選手権大会
 7. U-13 全国選抜ジュニアテニス大会
 8. U-15 全国選抜ジュニアテニス選手権大会
 9. 全日本ジュニア選抜室内テニス選手権大会

事業区分：6

事業名：ジュニア大会に関する各種規程の改善と設定

事業内容：ジュニア選手並びにジュニア大会運営等々の環境整備

- (1) ジュニア大会規程の検討

- (2) ジュニア大会スケジュールに関わる件
- (3) ジュニアランキングシステムの活用
- (4) 各ジュニア大会の見直し・あり方の検討
- (5) ディレクター・レフェリーに関わる件
- (6) マナー・ルールに関わる件

事業区分：11

事業名：会議の開催

事業内容：関連する委員会等との密接な連携を元にジュニア大会の活性化を企図する
 (1) 地域代表委員を含めた全国会議の開催（年2回）
 (2) 常任委員会（必要に応じて）

以上

ベテラン委員会 平成20年度事業計画

ベテラン委員長 土屋 善二

事業区分：11

事業名：ベテラン委員会の積極的な活動推進

ベテランテニスの更なる活性化を推進すべき各種大会の基盤と環境を整備し、各地域・都道府県協会のベテラン委員との意見交換の場を増やし、全国的なレベルでの積極的な活動を推進したい。

事業内容：

1. 全国ベテラン委員会の開催。（4月、10月の2回）
2. 地域協会ベテラン委員・都道府県協会ベテラン委員との意見交換会の実施。（全国9地域での開催）
3. ベテラン JOP 対象大会（B1～D2）の17大会の拡充と発展の推進。（17大会のグレードの再検討等）
4. ベテラン JOP 対象大会グレード E 大会は、47都道府県全てでの開催を図り、複数大会の開催を促し公認し、更なる拡充を図る。（1月末現在51大会）
5. 市町村・民間テニスクラブ等が主催するグレード F・G・H 大会の拡充。（1月末現在36大会を公認し、本年度中には40大会の開催・公認を目標とする）
6. ベテラン JOP 対象大会増加に伴い、ベテラン JOP 配点表の問題点の修正。
7. 各種大会の増加に伴い、個人登録及びベテラン JOP ランキング発表業務の外部委託の充実と円滑なる運営。
8. ベテラン大会活性化に伴い、各種大会の全国的な規模の統一した円滑なる開催運営が出来るシステム作りの調査・研究。
9. 個人登録選手数の拡大計画と推進。（平成20年1月18日現在6817名、7000名までの目標・計画）
10. 地域協会をはじめとして、ベテラン JOP 対象大会を開催する関係者およびディレクター・レフェリーその他スタッフの研修と新ルールの周知徹底。

事業区分：2

事業名：第70回全日本ベテランテニス選手権大会（ベテラン JOP グレード A）の開催

事業内容：

1. 第70回記念大会として開催（各種行事の施行計画）
2. 期日 平成20年10月7日（火）～17日（金）
3. 場所 名古屋・東山公園テニスセンター
4. 種目 男子35才以上～80才以上単複20種目
 女子40才以上～70才以上単複13種目 合計33種目

(ベテラン選手高齢化に伴い、本年度より男子80才以上シングルスを増設する)

5. 参加延べ選手数 約1150名(予定)

事業区分：2

事業名：第32回全日本ローンコートベテラン選手権大会(グレードB1)の開催と運営

事業内容：1. 期日 平成20年11月1日(土)～16日(日)
2. 場所 佐賀・グラスコート佐賀テニスクラブ(天然芝コート)
3. 種目 男子35才以上～80才以上単複20種目
女子40才以上～70才以上単複13種目 合計33種目
4. 参加延べ選手数 約700名

事業区分：2

事業名：ベテランJOP「グレードE大会」の公認と推進

事業内容：1. 全日本ベテラン大会開催種目33種目中、男女計6種目で開催することができる。47都道府県でアマ・プロを問わず全国に開放するオープン大会E1大会26大会、クローズ大会グレードE2大会25大会、合計51大会の公認と運営協力。
2. E大会(グレードE1, E2)の活性化・底辺拡大を促すためベテランJOP配点表を改正する。
3. E大会で同一年齢において、シングルス・ダブルスの同一種目がない場合には、他の年齢種目に出場することができる。但し、獲得ポイントは、出場した他の年齢種目にのみ与えられる。また、ベテランJOPの取得を希望しない者はJTAの選手登録をしなくてもよいとし、さらにダブルエントリーについても特例を設け、ベテラン選手の大会への参加の増加と底辺の活性化を促す。
4. E大会の47都道府県全地域での複数回の開催を実施し、底辺の拡大を図り、登録者数の増加に繋げたい。

事業区分：2

事業名：ベテランJOP「グレードF・G・H大会」の公認と推進

事業内容：1. 平成18年11月より新設した「グレードF・G・H大会」をより多く開催実施し、ベテランJOP配点表も改定し、ベテランテニスのより一層の活性化と拡充・発展を目指す。
①F大会…都道府県テニス協会に加盟している郡市町村テニス協会が6種目以上で主催する大会。
②G大会…自治体または報道機関等が6種目以上で主催する大会。
③H大会…都道府県または郡市町村テニス協会に加盟しているテニス団体または企業が6種目以上で主催する大会。
①②③のF・G・H大会は、オープン大会・クローズ大会にかかわらず開催することができる。
平成20年1月末現在、36大会(F8大会、G17大会、H11大会)を公認し、新設大会開催に向け運営の協力を行う。本年度中には40大会を公認したい。

事業区分：2

事業名：第8回日本スポーツマスターズテニス競技(日本体育協会主催の委託業務)の開催

- 事業内容：1. 種目 男子単 35 歳以上、複 45 歳以上、女子単複ともに 40 歳以上。
 (各種目 1 名 1 組による個人戦と参加都道府県協会別の総合団体戦)
2. 期日 平成 20 年 9 月 20 日(土)～22 日(月)
3. 場所 高知県立春野総合運動場テニスコート
4. 組合せ抽選日 平成 20 年 8 月 岸記念体育会館内会議室
5. 出場選手には一律ベテラン JOP10 点を付与し、選手登録者の増加を図る。
6. 全国 47 都道府県の選手の参加を促し、日本スポーツマスターズの大会の主旨を関係協会とベテラン選手に広く PR し、本年度は 47 都道府県からの参加を図りたい。

事業区分：2

事業名：国内ベテラン諸大会の視察

- 事業内容：1. 第 31 回全日本ローンコートベテラン選手権大会(11 月 1 日～16 日)
2. 各地域テニス協会で開催されるグレード B2～D2 のベテラン JOP 対象大会
3. 初年度開催の F・G・H のベテラン JOP 対象大会
4. 文部科学省主催スポーツレクリエーション全国大会
 (滋賀県大津市・10 月 18 日～21 日)
5. 厚生労働省主催ねんりんピック大会(鹿児島市・10 月 25 日～28 日)
6. 各地域協会主催のミックスダブルス大会
 第 6 回東海ミックス大会 11/8～10 名古屋・東山公園テニスセンター
 第 6 回関東ミックス大会 12/1～5 埼玉・新座ローンテニスクラブ

事業区分：3

事業名：アジア都市対抗ベテランテニス大会 2008(名古屋)大会の開催

- 事業内容：1. 期日 平成 20 年 6 月 23 日(月)～28 日(土)
2. 場所 名古屋・東山公園テニスセンター
3. 種目 男子 55 才以上～75 才以上 複 5 種目
 女子 50 才、60 才以上 複 2 種目 男女 7 組による団体戦
4. 参加都市(予定) 12 チーム
 SEOUL NONTABURI BANGKOK BEIJING HONGKONG 大連
 SHANGHAI SHENZHEN TAIPEI SINGAPORE TOKYO OSAKA

事業区分：3

事業名：国際大会(ベテランテニス大会)への選手の選考と派遣

- 事業内容：1. ITF 主催世界ベテラン選手権大会
 A グループ 男子 35、40、45、50、55 才以上
 女子 40、45、50 才以上
 団体戦 10 月 12 日～18 日、個人戦 10 月 19 日～26 日
 場所 トルコ・アンタリア
- B グループ 男子 60、65、70、75、80、85 才以上
 女子 60、65、70、75、80、85 才以上
 団体戦 10 月 12 日～18 日、個人戦 10 月 19 日～26 日
 場所 トルコ・アンタリア
2. 北京市テニス協会主催 第 22 回北京ベテランテニス大会
 期日 10 月 23 日～29 日
 場所 北京市
 種目 男女 35 才以上各年齢別単・複・混合(個人戦)
 ベテランテニスプレーヤーの国際大会への登竜門として、JTA への選手登録の有無にかかわらず、知人・友人・家族やノンプレーヤーの参加も可と

する自由参加の国際大会。
国際親善を主眼にした国際交流の場として多くのプレーヤーの参加を促す。

事業区分：11

事業名：日本シニアテニス連盟等関係諸団体との協調、全国的レベルの大会開催の検討
第21回日本シニア全国大会（5月20日～23日）への協力（長野浅間温泉）

事業区分：11

事業名：第3回沖縄国際大会開催への協力と推進
期日 3月13日（金）～15日（日） 会場 沖縄県立奥武山庭球場

以上

選手委員会 平成20年度事業計画

選手委員長 右近 憲三

事業区分：11

事業名：財団法人日本テニス協会競技者規程に基づく競技者の認定

事業内容：①プロフェッショナル登録者（新規、継続）の承認。
②プロフェッショナル登録者のレベル区分の認定。
③プロフェッショナル登録者への登録証の発行。
④アマチュア復帰申請者の実績審査および承認。

事業区分：11

事業名：JTT・JOPトーナメントのサポートおよび環境整備

事業内容：選手からの声を各委員会に図り、協会と選手の隔たりをなくす。

事業区分：11

事業名：新規プロ対象研修会の開催

事業内容：新規プロフェッショナルを対象に、年1回研修会を行うこととする。
プロフェッショナル登録の承認は、研修終了を条件とする。
プロフェッショナル登録者は、プレー中はもちろんコート外でもプロテニスプレイヤーとしての自覚を持ち、マナー・礼儀・挨拶・身だしなみのしっかりとした誰からも尊敬される選手になってもらう、という目的である。
研修内容は、プロフェッショナルとしての心構えからメディアやスポンサー対応、ドーピング啓蒙、また、社会人としての一般常識やモラルについてまで幅広く指導する。

事業区分：1

事業名：全日本テニス選手権大会時のジュニアクリニックの開催

事業内容：小学生・中学生を対象に、プロコーチが楽しくレッスンすることで、初心者にはテニスの楽しさを、上級者には更なる技術取得を体験してもらう。

事業区分：11

事業名：全日本テニス選手権大会時の選手ミーティングの開催

事業内容：選手委員会が間となり、選手が日頃の意見・疑問等を話せる場を設けることで、協会（大会側等）と選手とのスムーズなコミュニケーションを図る。

事業区分：11

事業名：全日本テニス選手権大会時の選手チャリティーオークションの開催
事業内容：選手から提供のグッズオークションを開催することにより選手への親しみ・興味を募り、その売上金により、ジュニア・選手強化に貢献する。

以上

審判委員会 平成20年度事業計画

審判委員長 増田 憲司

事業区分：4

事業名：国際審判員、レフェリー養成事業並びに審判員、レフェリー養成事業の開催

事業内容：1 有望新人の発掘と審判員育成のための指導員の派遣
2 ITF レベルスクール1スクールの開催：4月関東
3 ITF 資格取得のための特別講習会の開催：5月
4 バッジホルダー主審のためのリフレッシュスクール
5 審判員育成のため国内、海外大会への旅費、宿泊の補助

事業区分：4

事業名：審判員養成、拡大事業への開催

事業内容：1 C級審判員認定会への講師派遣：年間約30回 全国
認定会用教材をOHP・CDROMで作成し講義内容を充実すべく整備する。
2 B級審判員認定会：年1回 予定12月
3 B級レフェリー認定会：年1回 予定2月
4 A級審判員エバリュエーション：11月東京
5 関東学生連盟の講習会：2月東京
専門学校・高等学校等の講習会誘致

事業区分：2

事業名：審判員派遣事業の開催

事業内容：各種大会へレフェリー、審判員の派遣

事業区分：8

事業名：ルールオブテニスの編集と発行事業の開催

事業内容：ルールオブテニスの編集と出版

事業区分：4

事業名：公認審判員・公認B級レフェリー管理登録事業の開催

事業内容：1 審判員・レフェリーの登録管理
2 新規登録並びに登録更新

事業区分：11

事業名：他のスポーツ・諸外国テニス界の審判育成システムの調査事業の開催

事業内容：テニス以外のスポーツや諸外国テニス界の審判育成システムの調査を行う

事業区分：11

事業名：審判関連情報提供事業の開催

事業内容：審判啓蒙活動としてJTAホームページの審判関連記事を充実させ、照会・相談に適切且つ迅速に対応する。

以上

専務理事直轄委員会

倫理委員会 平成 20 年度事業計画

倫理委員長 佐藤 政廣

事業区分：11

事業名：倫理規程の浸透と啓蒙活動の実施ならびに倫理観の研究活動

事業主旨：財団法人日本テニス協会倫理規程が制定され約1年が経過したものの、現場におけるそれらの解釈については、未だ多くの争点を残しているのが現状といえる。本年度は、これらの諸問題について検討し、これまでの事例など現場で生じている問題点を想定したうえで倫理規定改定について議論する。より現場に即した規定として、現場の理解を得られるように見直しを行う。また、最近の事例を鑑みて、倫理規定の効力が確保されるように懲罰委員会の設置ならびに罰則規定の制定についても検討、提案していく。

事業内容：① 本会および加盟団体においては、常に公明正大でかつ健全化を目指した管理体制と健全な組織運営を倫理規定の遵守によって実現する。
② 本会および加盟団体においては、役・職員、公認スポーツ指導者、主催、共催など関連するスポーツ競技会、行事などにかかわる審判員をはじめとする運営関係者および登録者等を対象として、倫理や社会規範に関する意識の啓発と問題の発生を未然に防ぐ。
③ 倫理規定の効力を確保するため、懲罰委員会の設置ならびに罰則規定の制定について検討する。

以上

危機管理委員会 平成 20 年度事業計画

危機管理委員長 内山 勝

事業区分：11

事業名：1、国内外に於ける事故・事件・災害を回避する安全対策を講じるとともに事故・事件・災害が発生した際の情報の収集及び伝達と対処を行う。

事業内容：1) 危機管理基準を作成し、海外遠征等の判断を明確にする。
2) 事故・事件・災害が発生した際の情報の収集及び伝達と対処を行う。
3) 新組織に合った危機管理マニュアルに改訂する。
4) IOC・JOC・ITF・関連省庁等諸団体との連携と調整。
5) 個人情報保護法関連の規程その他を整備する。

以上

ドーピング判定委員会 平成 20 年度事業計画

ドーピング判定委員長 渡邊 康二

事業区分：11

事業名：ドーピング検査陽性反応者発生時の対応

事業内容：1. ドーピング判定委員会は、専務理事直結の委員会とすることを定められておりドーピングコントロール委員会が実施するドーピング検査において、陽性反応が出た場合、当該選手および関係者に対する迅速かつ正当な処分の決定および必要関係先への通告ならびに報告を実施する。

以上